

平成26年第8回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第2日目招集年月日 平成26年12月5日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第2日目開会年月日 平成26年12月5日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君      | 2番 主 枝 幸子 君  |
| 3番 奥 村 富士雄 君      | 4番 柚 木 喬 君   |
| 5番 瀧 野 純 敏 君      | 7番 出 下 孝 君   |
| 8番 姫 宮 五 鈴 君      | 9番 折 出 直 幸 君 |
| 10番 大 田 直 樹 君     | 11番 中 雅 洋 君  |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長） |              |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長       | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 環境防災課長 | 吉原 修 君   |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 縫部 逸都 君  |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 河本 和彦 君  |

~~~~~〇~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 島 英 司 君 |
| 主 任    | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~〇~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

日程第1 「一般質問」

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(大島英司君) 着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めましておはようございます。

失礼しました。横浜小学校の児童の皆さんは1時間の傍聴ではございますが、理解しにくい言葉もあろうかと思えます。今後の勉強に向けての参考になればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

お手元に配付いたしております質問通告表のとおり、9名から10問の質問事項が通告されております。それでは1問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には要点を絞って御発言を願います。

また、再質問は5問までといたします。

2番主枝幸子議員の「防災対策について」、3番奥村富士雄議員の「命を守る自主防災組織の再編、充実・強化を」については関連がありますので、一括質問、一括答弁とし、質疑はそれぞれで行うことといたします。

それでは、2番主枝幸子議員から「防災対策について」質問願います。

主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 初めに、8月の広島市の災害において、多くの犠牲者の方に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

では、質問に入ります。

「防災対策について」お伺いします。

毎年のように土砂災害が全国各地で発生しており、ことしの8月には、広島市の安佐南区でも多くの死傷者を出す大規模な土砂災害が発生しております。

幸いにも坂町では、近年、大きな災害が発生しておりませんが、各地で頻発する異常気象などによって、いつどこで災害が発生するかわからない状況です。

災害発生前の体制や、発生直後の初動対応の問題として、住民への避難勧告の発令がおくれたなどの指摘もありますが、坂町としていかに迅速に情報を流し、住民が安全に避難できる体制を整えるか、より一層の取り組みが重要と考えます。

町としてどのような取り組みをしているのかお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 続きまして、3番奥村富士雄議員から「命を守る自主防災組織の再編、充実・強化を」について質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「命を守る自主防災組織の再編、充実・強化を」の件で御質問いたします。

ことし8月に発生した広島市の大規模土砂災害では、多くの犠牲者、多くの被害で謹んでお悔やみ申し上げますとともに、お見舞い申し上げ、早い復旧をお祈りいたし

ます。

災害は忘れたころでなく、突然にどこでも発生するということを思い知らされた災害でございました。

その対応については多くの課題があった中、自主防災組織のあり方も差があったようで、避難勧告前に危機を感じ迅速に避難するケースがある一方、ふだんの訓練などができず動けなかった組織もあるとのことでした。

自分の命は自分で守る、地域の命は地域で守る自主防災組織の重要性を再認識した次第でございます。

現在、坂町では16地区住民協のうち3地区が自主防災組織未結成地区とのことですが、結成地区でもほとんどが昭和60年代に設立され、組織として十分に機能していない地区が多いのではないのでしょうか。

今回の災害を教訓に、未結成地区の結成、現在の自主防災組織を見直し、命を守ることを最重点にし、再編してはどうでしょうか。

防災リーダーを養成し、そのリーダーを中心とした自主防災組織にし、活動の充実、組織の強化を図っていくことが重要であると考えます。

そのためには、1、地区に複数の防災リーダー養成。2、地区ごとの避難経路設定、防災マップ作成、机上訓練や避難訓練実施などの活動による住民の意識啓発。3、情報伝達方法として、緊急一斉メールなどの活用。4、町内全域での自主防災組織連合会の結成などについて、行政のより積極的な取り組み、指導が必要かと思いますが、町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） それでは答弁をお願いいたします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「防災対策について」及び「命を守る自主防災組織の再編、充実・強化を」の件につきましては関連がございますので、一括してお答えをいたします。

最初に、8月に広島市において発生をしました大雨土砂災害によりお亡くなりになられた方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々や被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を願うものでございます。

災害はいつどこで発生するかわかりません。災害が発生する前から防災・減災に対

する取り組みが大変重要であります。そのため本町では災害に強く安全で安心なまちづくりを実現するため、ハード面では県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区の海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策に取り組んでおりますが、今年度はさらに、災害時には備蓄倉庫を備えた拠点避難場所として、また、平時には体育・文化施設としても活用できるSunstar Hallを開設をいたしております。

ソフト面ではこれまで土砂災害のハザードマップを初め、地震防災マップ、津波・高潮ハザードマップを作成し、全世帯に配布するとともに、平成23年度から継続して実施をいたしております大雨土砂災害や地震・津波災害の避難訓練を実施することで、災害を知り、危険箇所を伝え、公助だけではなく、自助、共助のもと、地域が支え合い助け合う体制づくりに取り組んでいるところでございます。

また、災害対応には行政と地域が連携した取り組みが必要不可欠であり、特に地域の自主防災組織の強化・充実が、防災・減災には欠かせない重要事項であると考えております。

主枝議員から御質問の、坂町としていかに迅速に情報を流し、住民が安心して避難できる体制を整えるか、町としてどのような取り組みをしているのかにつきましては、本町では災害から町民の生命、身体の安全確保を最優先とした体制づくりに取り組んでおり、警報が発表されると、直ちに防災関係職員が役場に参集し、広島地方気象台、県危機管理課等から入手をした気象データをもとに、自主避難場所や臨時駐車場の開設の必要性を第一に検討するとともに、防潮堤の開閉、保育所・園、各学校等への通報、町内循環バスの運行、ごみ収集等さまざまな検討を行い、避難場所の開設等、町民の方に必要な情報を、適宜、防災行政無線等で周知をいたしております。

また、広島市という身近で発生をした土砂災害への行政の対応につきまして、検証部会で避難勧告等の発令の時期や判断基準などが問題になっている状況を踏まえ、避難勧告等の判断、伝達マニュアル及び職員初動マニュアル等を坂町の現状に合ったよりよいものとするため、学識経験者や地域住民の代表者等で構成された検討委員会を設置し、見直しを行うことといたしております。

続きまして、奥村議員からの御質問一点目の、地区に複数の防災リーダー養成についてでございますが、地域住民を災害から守るためには、自助、共助の面からも、地域の方が率先して避難行動をとることが大変重要でありますことから、その役割を担う防災リーダーの育成も大切であると考えております。

その観点から、地域の防災力向上を目指した地域防災リーダー養成講座を、本年12月から実施することといたしており、この取り組みが自主防災組織の活性化や防災士の育成につながればと考えております。

御質問二点目の、地域ごとの避難経路設定、防災マップ作成、机上訓練や避難訓練実施などの活動により住民の意識啓発につきましては、既に実施をいたしております。各種避難訓練における検証シートにより、地域住民とともに、より適切で安全な避難経路を確認をいたしておりますが、住民福祉協議会の中には、みずからが主体となり訓練を検討され、防災マップも作成をされておられる地域もあることから、この地域を模範として、全地域において自助、共助のもとでの活動が広まるよう支援をしてみたいと考えております。

なお、机上訓練につきましては、先ほども申しあげました地域防災リーダー養成講座において行ってみたいと考えております。

御質問三点目の、情報伝達方法として緊急一斉メールなどの活用につきましては、防災行政無線や全国瞬時警報システム等と同様に、携帯電話の大手3社による緊急速報メールとして、災害時に坂町内におられる方々に一斉にメールを配信する体制を整えております。

御質問四点目の、町内全地域の自主防災組織連合会の結成などについて行政の積極的な取り組み、指導が必要につきましては、現在、自主防災組織の構成が設立当時と変わってきており、実情と合っていない住民福祉協議会にはその再構築を、また、自主防災組織を設立していない住民福祉協議会には、これまでも自主防災組織の重要性を理解をしていただき設置要望を行ってまいりましたが、今後も引き続き対応してまいりたいと考えております。

自主防災組織連合会の結成につきましては、住民福祉協議会の皆様方と協議をいたしながら、各自主防災組織が連携し、よりよい組織となるように自発的な発足を促してまいりたいと考えております。

検討委員会による町のマニュアルの見直しや、地域防災リーダー養成講座等を契機といたしまして、町から最大限の情報を伝え、住民の皆様が生命を守ることを制優先として行動につなげていただくことができるよう努力をしていきたいというふうに考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） それでは、質疑を行います。

まず、主枝議員よりお願いいたします。

主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 避難勧告等の発令や時期判断など、検証部会で見直しを行うとお聞きしましたが、この検証部会がもうできているのか、いつごろマニュアルができるのか教えてください。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えをいたします。

この検証部会と申しますのは、避難勧告等の判断伝達マニュアル、また職員初動マニュアルにつきましての見直しでございます。今現在、持っているものを、今の現状に合わせてよりよいものにするための検討の委員会でございます。これは12月から、今月開催をいたします。また、3月までに行いまして、5月末には3回行いまして、検討委員会で皆さん方に協議していただいたものを作成しようと、また、皆様方にもお知らせしようと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 災害時にはトップの迅速な判断が初動対応につながると考えます。これからはあらゆることを想定しての質問ですが、町長が不在のときの対応をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えをいたします。

町長不在のときということですが、不在でありましても、今現状では、町長さんには必ず御連絡をとれるようにいたしております。その町長さんの御意向をお聞きしながら、副町長さんと御相談をいたして、また、幹部の皆様と御相談をしながら進めていきたいと思っております。今までもそのようにしてまいりました。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） ある程度、災害につきましては、地震については若干違ったところもあろうかと思っておりますけれども、いわゆる山津波、土砂災害等につきましては、事前に、ある程度、そういう情報が察知はされますので、私のほうもそういう情報があれば、極力地元にいるようにこれまでも努めておりますし、これからも努めていき

たいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 防災無線の聞こえにくい地域、広報車など、大雨の際は窓を閉め切っているの、聞こえにくい状況もあると思いますが、その対応はどうされるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えをいたします。

議員さん御質問の聞こえにくい場合、暴風と雨というようなことがございます。その場合、伝達方法の一つといたしましては、聞き取れなかった場合、防災行政無線でサイレンを鳴らすということをしていただいております。どういうものかと申しますと、消防団、火事の場合、出動要請のサイレンと、今、申し上げた大雨、土砂災害、地震、津波等の発生についてのサイレンの長さを変えてございます。避難訓練等でも聞いたことがあるかと思われませんが、火事の場合は10秒鳴らして3秒停止、また10秒鳴らすということをしていたします。避難訓練等で皆様方に、そういえば思い出されるかもしれないけれども、避難訓練等でもやっておりますが、災害避難勧告等、大雨土砂災害とか広島市の災害があったときには、20秒サイレンを鳴らします。避難訓練のときも20秒鳴らしてしております。20秒鳴らして3秒停止しまして、また20秒鳴らします。それを数回繰り返します。また、サイレンのみならず、皆様御存じのテレホンサービス、電話をしていただければお聞きできるようにしております。エリアメール等、また、補足でございますけれども、町の広報車で皆様方に周知をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時21分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 一斉メールを配信する体制は、小中学校の保護者の方などに



と思いますが、住民に伝える際に、緊急速報メールを積極的に活用する考えを中間報告で支持しておりますが、坂町としての考えはないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 学校等につきましては、皆様御存じかと思えますけれども、子供さんを持つ親御さんへの教育等の目的を持った組織の中で大変有効な活用方法かと思えます。しかしながら、それは登録が必要でございますが、坂町に、今、町長の中の答弁でもございましたけれども、大手3社と契約しておりますのは、登録が必要ございません。地震情報につきましては自動的に配信されますが、それ以外の避難勧告、避難指示等につきましては、私どもの環境防災課の中で3社に対してのシステムに入力をいたしまして、それで皆様方に送信をいたします。それにつきましては、町内におられる方には全員配信されます、登録なしでも、無料でございます。しかしながら、坂町におられない方は、エリアメールと通称申しますので、坂町から出られとる方には逆に入らない。逆に坂町に大変たくさん企業がございまして、坂町に勤めに来られた方にも入りますというメールでございます。そういうふうな体制をとってございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 最後に、地震災害のときには道路が寸断されて交通不能になりますが、小屋浦は孤立地区になりますが、その対応はできているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） お答えいたします。

小屋浦地区につきましても、避難場所等は確保をしております。また、福祉避難場所についても確保してございますので、そこを利用していただければと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時23分）

（再開 午前10時24分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） 補足をさせていただきたいと思います。

小屋浦につきましても、衛星電話等なかなか電話がつかないという場合もございます。そういうときに衛星電話等も設置をしておりますので、災害にはいろいろな情報を皆様方にお伝えしたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 続きまして、奥村議員、お願いいたします。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 今、災害が身近に起こったということで、こういう防災の問題が非常に関心の多いことなんですけども、行政の役割と住民の役割というのがあるって、私のほうは、逆に今度は住民のほうから質問していきたいと思うんですけども、自主防災組織が重要であるというようなことは述べたんですけども、今回、地域防災リーダーの養成講座というのは非常に時期的には効果的であるということで、何か各住民協には2名以上出してほしいということで、複数の防災リーダーをとというようなことを質問しとるわけなんですけども、その意味では非常に的を射た講座じゃないかと思うんですけども、ただ、自主防災組織の問題については、以前も質問したことがあるんですけども、未結成地区が3地区あって、それからほとんどが古い組織で十分機能してないと。先日も、横浜地区の住民協の会長に集まっていたときに話が出るのは、どうも自主防災が機能しとらんというようなことがあったんですけども、そこらの再編問題については、以前も質問出したつもりなんですけども、鋭意努力するということなんですけども、もう2年間たっておって、2年間全く変化がないようなんですけども、その間の取り組みというものを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 町長の答弁でもございましたように、機能していないところ、まだつられていないところ、今、議員さんの御指摘のような住民協に対しましては、再度、機会あるごとにつくっていただくようお願いをしておりますが、なかなか難しいところがございます。

このたび、このような地域防災リーダー養成講座におきまして、各地区から出ただいて、皆さんが自主防災組織に興味を持っていただきまして、これはつくらなければいけないというような講座を、今、考えておるところでございます。そのような講師も呼ぶようにしております。そういう機運を高めていただきまして、ぜひともそ

ういう自主防災組織のリーダーとしてなっただけの方、また、自主防災組織を設立していただきたいと考えております。

しかしながら、自主防災組織のないところでもございまして、ついせんだって、その目の前の町営・県営住宅でも、防災訓練ということで、安芸消防署と一緒に訓練をされているところもございまして、この講座を機会といたしまして、皆様方にそういう意識を持っていただいて、私どもも、その相談にも十分乗ってまいりたいと、また御協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 坂町の場合には、主な住民活動というのが住民協を中心とした活動ですが、住民協は会員制であって、全住民が会員になっていないわけですね。組織率がある程度だんだん低下してある中で、やはりこの自主防災は100%住民がかかわっておらんといかん思うんです。災害は、ここはもう自主防災入らんと関係ないよというわけにいかんわけですから、そういう中で言うと、この自主防災組織をやっぴり充実させるということが必要じゃないかなという気がするんです。

それで、ここに連合会をつくったらどうかという中で、自発的な発足を促すというような表現になつてくるわけですね。私は強力なリーダーシップを持って、今回、例えば防災リーダーを養成したときに、その方たちを中心に自主防災組織を再編成したり、あるいは未結成のところはつくって行って、それをもとにして連合会をつくって、やっぴり自主防災組織の状態が均一でなきゃいけないと思うんです。さっきの最初の質問のときに、広島市では対応が活発なところは事前に死者が防げたけども、そうでないところはほったらかしだったと。これでは行政としてはいけないと思うんです。だから同じような安全に対して、あるいはそういう防災に対して取り組みができるように、やっぴり自発的に発足を促すんじゃなくて、強力に連合会をつくるような形に持って行ってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） このたび、自主防災リーダーの養成講座を発足させて、地域の方にこの講座を受けていただくということにしておりますけど、これはあくまでも地域の方、自主防災組織になる前の段階で、このように住民の方に参加をしていただいて、皆さんに本当は防災リーダーになってもらいたいぐらいの気持ちでやってお

ります。そういう意味で、防災リーダーというのは、リーダーの役目を持っているから、その地域を強くするというのではなくて、皆さんがやっぱり災害を知ってもらって、対応をしていくということが大事だと思いますので、そういう意味で自主防災組織を皆さんが取り組んでいくというような形をとっていききたいと、その講座をもとにですね。今は二、三名の方をお願いをしておるところですが、地域によっては5名とか、そういう人数もふえて申し込みをされているところもございますので、この取り組みを広げていきまして、できれば地域全体でそういう防災というか、災害を知り、みずからが動けるような状態にしていききたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 今が、そういう意味ではチャンスだろうと思うんです。これだけやっぱり身近に災害を感じておることはないと思うんです。今までどうも避難訓練やっても、坂は余り災害は来んのんじゃないかなというような安易な気持ちというか、安心感があつたような気がするんですが、こんな近くであるということは、坂で起こっても不思議じゃないということからすると、この機に一気に自主防災組織を立ち上げていくというぐらいの気構えが行政にもあつてもええ思うんです。もちろん住民のほうにもないにゃいけんのんですが、ただ、住民協とすれば、この間の話の中でも、やっぱり住民協は住民協としての活動がある中で、ほいじゃあ自主防災組織をどういう形で組織化させていって、住民協活動とは全く同じではないわけですから、ある程度の独立性を持たすかということが課題になつとるわけです。そこらを今回の防災リーダーのときに学ぶ部分じゃないかと思うんですけども、できるだけそこらを行政のほうで、こういうのが例えば自主防災としてはやってほしいとかいうことを、やっぱりある程度行政としての願いというか、そういうものをもう少し強く出していって、今のときにでないで、多分自主防災ももう発足できんと思うんです。だからそういうふうにやっていただきたいと思うわけなんです。だから自発的じゃなくて、強力なリーダーシップを持ってやっていくというような気持ちでやっていってほしいと。

それから防災リーダーの養成講座も、終わったらそれでおしまいいうんじゃないで、受講者のOB会いうたらちょっと悪いんじゃないけども、そういう組織を一つつくって、やっぱり情報を共有するというか、あるいはレベルをだんだん高めていくというか、そういう何か受講者の終わった後の組織をつくるというようなこともちょっと考えていったらどうかなというのは、ここの中に自主防災組織の活性化や防災士の育成とい

う問題がありますんで、受講者の中からそういうものを育て上げるという中で、一つのそういったもう受講したらおしまいよというんじゃなくて、そこらを考えていただければ思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えいたします。

このたび、地域防災リーダー養成講座を開催することによりまして、部長も申しましたけども、皆様方に自主防災組織の重要性を理解していただくということが一番かと思えます。

その中で、なかなか難しいかもわかりませんが、理解していただく中で、議員さん御提案の強いリーダーシップということではございますが、これはあくまでも自主防災組織ということが難しいんでございますが、その中で、今、考えておりますのは、答弁の中でございましたように、住民協によっては、みずからが主体となって訓練まで今から考えると、またマップもつくっておられるという住民協もあるということでございますので、そういう先進的な取り組みをしておられる住民協の御協力をいただいて、その考えや手法等を他の住民協にも紹介していただくような機会を、皆様方に講習に出ていただいた後、機運が高まって、そういうことも考えていかなくちゃいけないと考えておるところではございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 先ほど、一斉メールや何かも、今回、初めて知ったいっちゃおかしいんじゃないけども、これは非常に大切なことだろうと思うんで、それともう一つ、今、避難訓練をやっておるわけなんですけども、避難訓練も、今回、広島市やなんかは夜中に起こるとるんで、日中だけ避難訓練をやるのがええかどうかいう問題もあるんですけども、それで机上訓練というのを、去年もちょっと鹿児島の方へ視察に行ったときに、課長も学んじやった思うんですけども、夜間はなかなか訓練ができていくとなれば、やっぱり、夜、例えば自主防災で机上訓練でマップを見ながら、どこへ逃げたらええとか、支援者をどういうふうにしたらええかという机上訓練を充実さすと。もちろん避難訓練は、今、1年に二編やりよるんじゃないけども、それも大切なんじゃないけども、常時、やっぱり頭の中に叩き込むということになれば、机上訓練の重要性というものがあるんで、今回、防災リーダーがあるんじゃないけども、それだけでな

しに、もう少しそういうところに重点を置いて、例えば今の住民協なり自主防災に机上訓練のやり方というものを指導するということは必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えいたします。

机上訓練、図上訓練は、初めて出た方には大変わかりにくい、私も一度出ましたけども、大変わかりにくいものでございます。そういうことを私の経験も含めまして、いろんな講師の方々のお話を聞きまして、このたび、地域防災リーダー養成講座、6回かけて行いますが、その最後の回に、防災図上訓練をいろいろな意味で、5回終了した方々に、そういう研修を開こうと考えております。まずはそういう機会を持ってわかっていただきまして、地域の方々にそういう知識を持っていただきまして、その後にもまた議員さんがおっしゃったようなことも今から考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「防災対策の整備状況と今後は」について質問願います。

中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 「防災対策の整備状況と今後は」の件についてお伺いします。

8月に広島市で発生した大規模土砂災害では、多くの犠牲者や被害が出ました。お悔やみとお見舞いを申し上げます。

しかし、その初動体制や後の対応が大きな問題となっています。近年、坂町は災害の少ない町との認識がありますが、過去には多くの自然災害が発生しています。これまでも坂町第4次長期総合計画に基づいた整備が行われてきたことは町民の知ることと思いますが、広島県、市の反省面や動向を踏まえた町内の急傾斜地、砂防ダムなどにおける現在の状況調査や、新たな整備計画の構築を進める必要があると考えます。

町当局のお考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「防災対策の整備状況と今後は」の件についてお答えをいたします。

本町におきましては、第4期長期総合計画に基づき災害に強いまちづくりを目指し、県道坂小屋浦線の整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施をしているところでございます。

急傾斜地は坂町地域防災計画に70カ所が掲載されており、平成26年度末には、町が実施をいたしている向田A地区が完成する予定で、これを加えますと55カ所は整備を完了し、整備率は約79%となります。

なお、広島県が工事着手する坂東4丁目の三田尾地区は、平成28年度に完成をする予定と伺っております。

横浜西1丁目、坂西1丁目では、本年度、事業化のための調査を実施をいただいております。これは県のほうでございませう。

砂防ダムは12カ所設置されており、現在、広島県において、小屋浦地区の天地川上流に新たな堰堤を建設をいただいております。このほか治山対策で設置をされた堰堤が28カ所でございます。

御質問の町内の急傾斜地、砂防ダム等における現在の状況調査や新たな整備計画の構築を進める必要があるでございますが、当初の状況調査につきましては、土砂災害防止法改正案が成立をし、広島県は5年間でがけ崩れ危険箇所や土石流危険渓流について基礎調査を実施することといたしており、現在、実施に向けて準備中と伺っております。

次に、新たな整備計画につきましては、広島県が実施をする基礎調査の結果を踏まえ、坂町地域防災計画を修正することといたしております。現在、広島県に整備をいただいている堰堤や急傾斜地崩壊対策事業の早期完成を要望するとともに、本年度、調査をいただいた坂西1丁目、横浜西1丁目の急傾斜地防災対策事業の整備に向けて、引き続き、広島県と連携をし、取り組んでまいります。

今後も町民の安全・安心対策の充実のため、引き続き、三位一体の防災対策を推進してまいります。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 向田A地区の急傾斜地が完成したら、整備率が約79%ということですね。すごい高い整備率だと私は感じております。でも、そして新たに2カ所を調査中ということですが、初歩的なことを聞くようですが、整備の基準はどの

ように決められていますか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 現在、調査しております整備の基準ということでございます。急傾斜地崩壊区域の整備基準につきましては、崩壊する恐れのあるのり面で、のり面の高さが5メートル以上、斜面の角度が30度以上、被害を受けると予定される家屋が5戸以上については、急傾斜地崩壊区域の指定ができることになっております。

また、斜面の高さが10メートル以上、想定家屋が10戸以上の場合は、これらの工事を公共事業で県が工事ができる規模となります。

こういった指定をする中で、急傾斜地の防災工事を公共が実施している状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） ちょっと早口で聞き取りにくかったんですが、基準というのは、そう県のほうで決められているわけですが、それ以前にやっぱり住民の方からの声を聞かれた上で、その基準に合ったものを町のほうやら県のほうが照らし合わせて決めるということですか。そういうふうにはちょっと私は理解を今までしていたんですが、そして次に移ります。

砂防ダムのことですが、砂防ダム12カ所、堰堤28カ所ということですが、新規に整備中のものを省く砂防ダムや堰堤に土砂などがたまることなく効果的なのか、確認点検はどのようにされるのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 砂防、堰堤等は県の施設として県が管理しております。砂防施設の計画的かつ効率的な管理をするための調査として、県は定期的に調査を行っており、また、町もこれらの堰堤に異常があれば調査を行い、県に連絡するなど体制づくりをしております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今の答弁をお聞きしますと、町でも堰堤や砂防ダムの調査はしているということでしょうか。

この件に関しては、やっぱり砂防ダムや堰堤が機能するかどうかというのが、大雨など降ったときにはすごく大切なことだと思いますので、今後も調査、点検をよろし



くお願いいたします。

次に、現在、坂町には津波のハザードマップが作成されておりますよね。大雨災害のためのハザードマップは作成されていないのではないのでしょうか。近年の気象状況や広島市の土砂災害を鑑みても、大雨災害に対するハザードマップが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えをいたします。

現在、坂町で作成しております土砂災害のハザードマップは平成12年に作成したものでございますが、現時点で最も新しい土砂災害に関する危険区域等のものが載っておるものは、平成14年に広島県が作成したものでございます。それを広島県は公表しております。また、それに基づきまして、私どもは大雨土砂災害の避難訓練をしておるとい状況がございます。

また、今後、県におきましては、今、新聞紙上でも載っておりますけども、土砂災害警戒区域等の基礎調査を行うということでございますので、県が調査し、また見直しされて公表されました時点で、町におきましては地域防災計画の見直し等も行いながら、また同時に、あわせて土砂災害のハザードマップの作成の時期についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時49分）

○議長（川本英輔議員） 今のは大雨のハザードマップを言いよるわけですから、大雨のをしとるかしてないかをお聞きしとるわけですから、そこをちょっとびしゃっと言っといってください。

（再開 午前10時50分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 大雨土砂災害と私が申しましたのは、土砂災害のハザードマップというのは大体谷とかにございます。そこが色分けしてあるんですけども、

避難訓練のときに皆さんがお使いで、そこに雨が降ってどのようにして崩れていくかというハザードマップでございます。そういう意味で大雨土砂災害という意味を使わせてもらったんですけども、私どもがつくるのは土砂災害のハザードマップという形になろうかと思えます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） ちょっと理解しにくかったんですが、結局のところ、県のハザードマップはあると。町独自のものはということをお聞きしたかったんです。でも次があるんです。6問目になるんですが、議長、いかがですか。これを聞いたら、ちょっともう一つ出てしまうんですけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前10時52分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 先月、政務調査視察で愛知県の飛島村というところに行った際にいただいた資料の中にあつたものなんですけど、こういうぶら下げられるようになっているようなものなんですけど、これはちょっとごみの収集とか保険事業のこととか、子供たちの図書館とかいろいろなものがカレンダーになっているんです。これがすごく私はすばらしいなというふうに感じたので、坂町の、今、防災マップとかはこういうふうな一面になってますよね、これを家庭でやっぱり張っておくということになると、すごく場所をとる。なかなか、今、家庭の中でこれをいただいた上で、張ってらっしゃる家庭がどれだけあるかということをおもひもたせておりました。これを見たときに、すごくコンパクトでいいなと感じたんですけど、坂町の防災資料関係もこういうふうな形で一つ張っておけば、めくれば、ああこれは土砂災害、これは地震というふうな形ですごくいいんじゃないかということです。町民の目の届くところにやっぱりかけておくことが町民の防災意識を高めるきっかけになるのではないかと提案したいと思います。

私自身も、先ほども言いましたが、一人の主婦として、やっぱりすごく便利だなと

いこうのを感じましたので、ぜひ参考にしてほしいなと思っけいるのですが、いかがでしょう。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、おっしゃったことも非常によくわかりますし、またその資料をしっかりと拝見させていただきまして、次年度以降の参考にさせてもらいたいと。よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「地方創生まちづくり」について質問願ひします。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「地方創生まちづくり」の件で質問いたします。

地方創生で本町の人口減対策は何かをお聞きします。

新設、新任された石破地方創生相は、市町村が現状を踏まえてまちづくりのビジョンを示し、みずから政策の効果を検証したり、受け入れ策を発信したりすることが必要だと述べられております。別の詳報には、鍵を握るのは県ではなく市町村だ。市町村にはまず現状を把握し、長期ビジョンと総合戦略を練ってもらう。何をやりたいのかを国に要望してほしいというふうにおっしゃっておられます。

地方創生の骨子は、人口減少対策と地域活性化の二点と聞いておりますが、人口減少対策に絞って伺いたいと思ひます。

坂町施政方針においても、人口対策として地域間格差をうたわれ、財源面においても第4次長期総合計画の最終点の平成31年度では、人口減による地方税の目減りも想定されるところでございます。

結論的にお聞きしたいことは、目減りを穴埋めするために地方創生交付金をとりにいってもらいたいと思ひわけでございます。そのために、第4次長期総合計画に沿った、あるいはそれを補うための対策テーマを明示いただき、取り組んでいただきたいと思ひますが、見解を伺ひます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「地方創生まちづくり」の件についてお答えをいたします。

現在、我が国では、地方を中心に人口減少が深刻な問題となっております。地方の人口減少の克服には、若者がみずからの希望に基づき結婚をし、子供を産み育てやす

い社会環境をつくることが大切であります。

また、地方から大都市への若者の流出に歯どめをかけるため、地域経済を活性化させ雇用を創出するとともに、若者に魅力ある地域の構築が必要でございます。

みずからが生まれた地域で学び、働き、地域を支えるという地域内循環ができるまちづくりがまさに地方創生のまちづくりであると考えております。

御質問一点目の、地方創生交付金についてでございますが、国においては、人口減少克服や地方創生の司令塔となるまち・ひと・しごと創生本部を9月に設置し、基本方針では、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、東京一極集中の歯どめ、地域の特性に即した地域課題の解決の三点が基本的視点として示されました。

今後、国は国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として、長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を決定することとされており、県及び町も、国が策定する総合戦略等を勘案して、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての町の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされており。

地方創生のための新たな交付金制度につきましては、現在、国において検討がなされておりますが、一部新聞報道には、この計画を策定した自治体に交付金を支給する制度を想定とあり、今後の国の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

御質問二点目の、第4次長期総合計画に沿った対策テーマの明示と取り組みについてでございますが、第4次長期総合計画におきましては、地域間の格差を解消し、健全で均衡ある地域の発展を図り、親から子へ、子から孫へ、歴史、文化、地域を守っていくことができる町を構築することをテーマとして、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、防災面はもとより、民生の安定、若者の定住できる環境整備に取り組んでおります。

今後の若い世代の定住化を促進し、定住人口を増加させるためには、こうした住環境の整備が不可欠であると認識をいたしております。

今後とも、町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し、一体となって活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 御回答いただいたんですが、かなり踏み込んだ回答をもらってないんですね、残念ながら。

今、地方創生というのは新聞を見たら幾らでも載ってるわけですよ。今の一点目のことですが、交付金があろうとなかろうと、行政の役割として基本原則と思うんです。人口目減り現象をどうする一つのテーマに対して、基本的な事項だと思うんで、今回、この回答は、早く言ったら、町民も我々も人口減少対策について何をしようと思っているのか全然わからんということなんで、そういうような答弁でいいんですか、この答弁の内容は。ちょっとその辺を確認します。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） これまでも従前から、いろいろ人口問題については一般質問もいただいておりますし、また予算委員会等でもいろいろ御指摘もいただいております。このことにつきましては、常に一定の人口は確保していかなければならないということで、行政としても進めております。

御承知のように、公共施設が満杯になって、その公共施設を増床したりとかいうようなことがあれば、また将来的に大きな禍根を残すようなことになるんで、そういう、今、現状の公共施設の中で、学校とか保育所とかいろいろありますけども、その中で常に循環できるような人口は幾らかということで、最大で1万6千というものを設定をしておるわけでありまして、そういう中で、地域によっては人口が少なくなったりとか、あるいは若い子供さんたちが少なくなっておるような地域につきましても、これからどうするか、あるいは今現在どういうふうなことをしたらええかということで、常に道路整備等も含めながら取り組んでおるわけでありまして、そこらは常日ごろからやっておるということでもあります。

もう一点、地方創生につきましては、現在、国のほうでいろいろと最終的な組み立てをいたしております。それが現実にはわからないと、幾らこっちが先に設計をつくっても、国の基準に合わんような設計をつくったんじゃ何の意味もないわけでありまして、それこそ無駄になるわけでありまして。近い将来、そういうものが、先ほども答弁で申しましたけども、いろいろ準備はしておりますけど、示されましたら、何がそれに適応できるかということをしつかりと考えながら、その中でまた議会にもお示しをしながら取り組んでいくようなことを、今、考えておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 結局、私もいろいろと一般質問させていただく中で、例えばいわゆる住環境の整備というのは二点目で回答いただいたんですけども、まさにこの

ことは何のことかないうたら、私らはもう生活道路の拡幅とか空き家の問題とかをやってきたんですが、こういうふうなテーマは即効的なテーマとして候補に上げてもらえるんですか。ちょっと私らの提案いうのがもし入るならば、それはお願いしたいかなというものが率直な気持ちなんです。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今のはどこのことをおっしゃられるんかよくわからないんですけども、横浜地区は、先般、出席させていただきましたけども、横浜地区のまちづくり協議会というのを、横浜地区の住民協の会長さんと、あるいは戸主会、あるいは議員さんも入ってつくって、いろいろと地区内の今後の環境整備ということを協議を積んだということで、いろいろと御意見も思いもお聞かせをいただきましたけども、その折にも申し上げましたとおりでございまして、やはりある一定の地域の環境を整備していくためには、単独の財源ではとてもじゃないけどできないわけでありまして、そのためにはやはり、今、申しましたように、地方創生とか、あるいはふるさと創生とかいろいろなことがありますけども、ある程度、国が地方に対して示したものに、しっかりと計画を乗っけて、組み入れていただいて進めていかないと、より迅速な環境整備というのはできないんじゃないかと思います。

逆に、それをほいじゃあ町単独でもやりゃいいじゃないかということになれば、それ相応のやはり住民の方から負担をいただかないとできないと、こういうことにもなるわけでありまして、議員さんにもそういうことをしっかり勉強していただいて、総合的に対策を考えていただいて、そしてまた行政とともに二人三脚で、あるいは住民協等も踏まえて二人三脚でそれらの実現に取り組んでいければ、より即効力も出てくるんじゃないかというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

11時過ぎましたので、ちょっと入れかえをしますんで、柚木議員さん、御理解ください。

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時09分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 三問目の質問を継続します。

今、人口減少対策については、いわゆるピンポイントテーマというの、本町においては単純に言えば漠然としてると思うんです。実は何をどうなのかと言いましたら、やはり26年度予算でも作文的なものでずっと進んでいると。例えば町民にとって、人口減少対策は何を目標にいつまでやるんじやというような一覧表をつくるような帳票、いわゆる施策テーマ一覧表みたいなものをつくって、例えばこれはもちろん1年ではできませんから3年かけるよとかいうような期限と、それから最終的な成果目標をつくるようなことを準備すれば、今、町長が言われる準備してますよという形になるのかとは思っています。

今まではこういう課別の予算でこうやってますよ、ただ、結果的にはどういう成果を求めているかわからんというような形で私は受けてるんですけども、ちょっとそういうふうな政策テーマ一覧みたいなものをつくるべきだと提案するんですが、どんなでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 行政のほうがつくるのは簡単なんです。しかしながら、やはり住民の理解と協力がないとできないわけなんです。先ほども申しましたように、横浜地区であれば横浜地区で、今、まちづくり協議会というのをつくられております。坂地区も平成15年か16年ごろにつくりまして、それをもとにしていろいろ議論をしながら、道路の整備とかいろいろなものをやろうということで、まちづくり交付金事業に、国の制度に乗っていただいて、今、進めておるような状況がありますけども、少しずつ住宅等も、今、できてきております。そういう形でやはり進めていかないと、ただ机上の上でペーパーにしてこうしましょういうんでは、なかなかこれは逆に無責任なことにもなろうと思いますんで、先ほど申しましたように、横浜地区であれば、しっかりそういう協議会なら協議会、住民協を交えた、住民の代表を交えた協議会の中でしっかり議論をしながら、行政はここまでできる、ここはできると、しかしここからは地域の地域力がないとできないこともあろうかと思えます。そういうことを総合的に整理をした上でそういうものを示すならできると思いますが、ただ行政がつくれつくれ、出せというようなことで出すようなものは、やはり難しいんだというふうに思っておりますし、無責任な資料になることもあり得ると思えますんで、そこ

らもひとつ議員さんにもしっかり御理解をいただいて、むしろそういう面で地域の中で行政と一緒に頑張ってもらえればありがたいというふうに思います。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ちょっとそれも全然わからんのですけども、引き続き同じようなことですけど、例えば、私がこういうようなことで提案になると思ったんです。人口減対策、ふえるほうがあるよ、目減りがあるよというようなものがあるかと思うんです。ふえるほうは少子化対策でこういうようなものを打ってるよというのは、例えば保険健康課から出るよ、こっちの目減りの空き家については産業建設から出るよということで、トータル的にここでどういう評価があるかどうか知らんけど、そういうようなものを積み上げたら、当然人口減対策ということの条件に何件かあるかと思うんです。当然みんなでこれを共有してやっていかないと、人口減対策というものを例えば100名の減で抑えようというふうな目標が出るとすりゃ、みんなで各課がそういう人口減対策を共有してやっていかないと、このテーマは何のテーマでも一緒だと思うんです。できっこないんです。これはみんなでかかるな、これはすぐできるな、ここはかかるなということで、例えば10項目でもあると思います。私は今の人口減対策というのは膨大な資料で出しませんと言われるんか思ったが、やっぱり各テーマについて常に各課がくっついてくるもんがあるわけです。

ある町で言われましたけども、組織は縦割りでも、あるテーマについて共有のテーマで持っていかなと、とてもこの施策いうのはなっていかなのです。そういうようなことをある行政の研修で言われたことがあるんですが、そのとおりだと思ひまして、今回のこの運用方法いうんですか、みんなでつくるけど、みんなでこれを守り続けて、最終的にはこうしようじゃないかというようなものをやっぱりやっていかないと、町長、リードしてもらわんと、みんなでやろうというふうなこととは違うと思うんです。ちょっともう一回お願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 何をおっしゃられるんか私もちょっとわからんのですけども。

○4番（柚木 喬議員） 何がわからん。

○町長（吉田隆行君） 空き家を何とかして活用して、そこに新しく新住民に入ってきていただいて人口をふやしたらどうかということでございますか。何を言われたかちょっとよくわからんのです。それともあれですか。どこかの空き地にテントでも立てて、



そこへ入ってもらうんですか。やはり人口増をしようと思えば、きちっとした建物が  
必要なんです。そこらの対応もしていかなければならない。そのためには、例えば横  
浜小学校のグラウンドへマンションを建てるわけにはいかんのですから、これらは公  
共施設ですから簡単に建ちます。やはり民の用地を活用させていただいて、何とかそ  
れを進めていかなければならない。そのためにはやはり地域力、地域でほいじゃあ一  
体的にこうしようやと。行政は何ができる、地域ではそれを実現するためには何が協  
力できる、そういうものが相重なって、初めて物事は私は前へ進むんじゃないんかと  
思うんですけども、逆に、議員さんが具体的に何を求めておられるかいうことを、は  
っきりとしっかりと教えていただければ、また答弁のしようもあろうかと思えます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時16分）

○議長（川本英輔議員） ただいま反問と答弁がまざったんですが、今の町長のお  
聞きする部分については柚木議員もおわかりと思います。

○4番（柚木 喬議員） わからない。わかるわけじゃない。すれ違ってるもん。  
私は帳票の中でこうすりゃええじゃないですかいう提案したんですよ。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員、質問願います。

○4番（柚木 喬議員） 最後、いずれにしましても、よくするために、あるテーマに  
ピンポイントを当ててやらなきゃ、なかなかわからんようになるけん、ぜひともみん  
なでやはり、結果、交付金をとれるんかどうかわかりませんが、やはりやっていか  
なきゃいけない。我々もやっぱり町長が言われるように協力しなきゃいけないし、考  
え方を一緒にまとめながらやっていかなきゃいけないと思いますんで、そういうこと  
でよろしくお願いします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 今のは答弁要らないんですか。

○4番（柚木 喬議員） 要らない。言ってもらったら結構ですよ。

（再開 午前11時18分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議員さんの気持ちというのはよくよくわかりましたんで、また坂町を元気にするという観点から、御一緒に施策を実現していければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時半といたします。

（休憩 午前11時19分）

○議長（川本英輔議員） 児童の皆さん、ごめんなさいね。ちょっと時間が中途半端になったんですが、10分ほど休憩させてください。

（再開 午前11時30分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「新設環状町道整備計画について聞く」について質問願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「新設環状町道整備計画について」質問します。

町は、平成18年坂地区まちづくり方針を策定し、現在、県道坂小屋浦線、町道西側線、また、既存道路、水路のふたかけなど、進捗状況は目に見えてきました。

しかし、坂地区内の行きどまり道路の解消や、道路のネットワークを図る環状道路、八幡さん裏から中村地区県道予定地までの区間の整備状況はいまだに示されていない。

平成23年12月の私の質問の中で、平成25年ぐらいから整備計画に入れるのではないかとございました。どのような進捗状況なのかお聞きしたい。

- 1、町内環状道路整備事業は計画どおり進んでいるのか。
- 2、この環状道路整備が、今後、どのような役割を果たすのか。
- 3、町行政として、この環状道路計画がどのような位置づけになるのか。

以上。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「新設環状町道整備計画について聞く」の件についてお答えをいたします。

坂地区のまちづくり事業は、平成17年度に坂地区まちづくり協議会から提案され

たまちづくり方針を実現するため、平成18年度から平成22年度までの5カ年のまちづくり交付金事業を1期計画とし、引き続き、2期計画として平成23年度から平成27年度までの5カ年を都市再生整備計画事業、これは旧まちづくり交付金事業でございますけれども、それによりまして、市街地整備事業を計画的に進めており、浜田公園の再整備や防災無線更新に伴う基地局等の整備及びSunstar Hallの建設など、この事業で実現をいたしております。

道路関係では、これまで新設の町道整備は浜田8号線、浜田9号線と、県道へのアクセス道路となる大曲2号線の森浜橋拡幅や、西側2号線の延伸区間が完成をいたしております。

本年度は、新張5号線、本手4号線、久保田川線に離合箇所を整備と来年度整備予定路線の用地調査等を実施をいたしております。

2期計画の最終年となる平成27年度には、新設の町道中村17号線や、関連した中村3号線の荒神橋拡幅及び坂八幡宮付近の環状線取りつけ道路工事を実施することといたしております。

これらの道路整備により、県道へのアクセスや坂地区内の道路ネットワークが向上されるとともに、市街地の安全・安心な生活環境が創造できると考えております。

平成28年度以降も引き続き都市再生整備計画事業による交付金を活用し、第3期計画として、平成28年度から平成32年度まで坂地区のまちづくり方針の残る事業を進めることといたしております。

御質問一点目の、町内環状道路整備事業は計画どおりに進んでいるのかにつきましては、環状線道路は来年度以降に予備設計を行い、全体事業費の算定や事業スケジュールを検討し、事業を推進してまいります。

御質問二点目の、環状線道路の今後の役割につきましては、坂東地区の新張5号線、本手4号線、太田川線の行きどまり道路の解消や、地区内道路ネットワークの改善及び県道整備後は、坂地区から国道31号への速達性が増すことで、利便性が格段に向上するものと考えております。

御質問三点目の、町行政として環状線道路計画がどのような位置づけかにつきましては、まちづくり方針の道路整備の提案でも、県道坂小屋浦線の整備の次に、坂地区の行きどまり道路の解消や地区内道路のネットワーク化を図る環状道路やアクセス道路を整備するとされており、町といたしましても重要な町道として位置づけておりま

す。

事業実施には多額の費用を要することから、補助事業の活用や土地所有者など関係者の皆様の御協力が不可欠であり、議会及び関係者の方々のさらなる御理解と御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 確かに今、言われるとおりに、第1次に対しては確かにお聞きしました。

2問目に入ります。

2問目には今後の状況、先ほどから防災もいろんなことを創生も言いよります。私が言いたいのは、あの道路が、このたび出したのは何かいうたら、この町道によって何があるか。これにも書いてあるように、この5本の指ですよ、行きどまり。行きどまりを解消するために、解消しただけじゃ済まんのです。これをやれば、それから上の明神の下の防災、里山、それらをするために質問したんでございます。

そして、その中で一つだけ先にお聞きしたいのは、まことに言いづらいんですけど、中村地区の7号線、3号線は、中村に今度は新道ができるんじやが、どこなのか、それから何にそれを使ってメリットがあるのか、まずその面をお聞かせ願いたいです。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。

議員さん言われましたように、こういう環状線が最終的に完成する中で、その奥地に開ける開発、またそういった防災面の工事用道路ともなるんで、そういったところで防災面に寄与する道路とも考えられます。

また、先ほどの中村の今度の新しい道路でございますが、中央公園の付近につける道路でございますが、久保田川線から、今、荒神橋までの道路の新しい新設部分、それと今の既存の道路と橋を拡幅しまして、総頭川1号線と久保田川線を連絡する道路になります。これらをすることによって、現在ある総頭川1号線への交通ネットワークも主要道路として完成されますし、また、県道が整備されれば、県道を通じて国道31号線への速達性も増す、地区全体の利便性が増すような道路になるということで、現在、用地買収を進めるようにしており、また来年度、工事をするという事で進めておる状況でございます。

それと、現在、運行しております循環バスも上条地区に入れられるようになるということで、現在、県と一緒に延伸する工事とあわせて事業を進めているところでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） この環状道路の役割なんですが、本当に、今、先ほど、現在、朝で、たったここから直線にしたら10キロ、道路でしたら20キロ以内、あの大きな事故があったんです。それで坂でも、今、先ほどの防災のときも70カ所言うてた。本当は県議会の調べによれば、坂町は急傾斜地崩壊危険箇所は120カ所あるんです。それから土石流危険箇所というのが68カ所、合計で188カ所あるんです。それがあるんだから、それもまだ向こうが調べたときは、まだ近くに行けば地元の人にはわかるんです。だけど私が言いたいのは、それをつくるために、それをとめるためにも、これを早くつくりゃ、先ほども町長が、何か町長が言うような県道の整備が済んでから、整備の後からいうて言われるんだけど、もうちょっと早くせんと、前にも私が言ったように、我々がおらんようになってからじゃ、それも何年も前に何回も小屋浦も流れとる、坂も流れとる、まず堰堤の修理箇所があります。今の梶池にしても明神池もある。その辺のやり方にしても、この道路があれば、確実に安全性のある道路をつくれればできるんですよ。まず何かいうたら、その道路の交通車両が通れる、救急車が通れる、消防車が通れる、デイケアの車が通れる、一挙両得で、これだけいい道路、早く着く環状線はつくるべきなんです。

それから西側線にしてもそのとおり。今、あっこまでできとる。これから環状まで早く通さんと、先ですよ。どうしてかいうたら、これをやらんと、西側の山の上、頭部の下、行ってみなさい。私、行政にも言っておりますけど、あの急傾斜地、私、あっこでけがしたんですが、あの急傾斜地は本当に300ミリ以上流れたら、確実に流れます。それと今の保育所まで流れるんです。だからこれを早くもうちょっとできんかをお聞きしたんです。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

環状線につきましては、来年度、質問でもお答えしましたように、予備設計ということで取り組んでまいりたいと思います。いかんせん、概算ですけど約1.5キロぐらいございますんで、多額の費用を要するというので、そういう予備設計の中で概

算工事費を出して、どういうスケジュールでいくとか、そういうことも検討しなければいけませんので、そこらが、現在、いつになるかというはわかりませんが、それは、今、おっしゃられたように、重要な道路、町としても県道に次に位置づけている道路でございますので、それは取り組んでいきたいと考えております。

また、西側につきましても、今度、提案いただいたまちづくりの残りがございまして、それも第3期で取り組んでいかなければならないと考えておりますけれども、西側から続ける道路にいたしましても、かなり家が密集していますので、離合箇所とかそこらもどういうものがふさわしいかというのも第3期の中で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） どっちみち今からつくる計画でしょう。ですけど、この3番目の道路計画のどのような位置づけか、しっかりと町長、これは重要な位置づけにしてもらいたい。そして、さっき柚木議員が言われたように、この道路は町の少子化にも、高齢者に対して最高なんです。それは金がないだけんそうはできん。でも西側線にしても、環状線をつくれれば、先ほど町長も言われたように、道路べりに家も建ちます。そうでしょ。そうしたら道路ができるから家もできるし、いいことばかりなんです。ましてや坂にこれだけゼロ歳から14歳までが1,930人しかおらん。高齢者は、65歳いうたら3,800からおるときに、やはり小っちゃい子供が来るのには、夫婦が来れば子供が2人で、今ごろ3人おる子もおる。そのためにも、この道路自体を重要課題にしてもらいたいわけなんです。そうせんと、今から先、町の衰退、今、实际的に言ったら1万3千から1万3,100ぐらいある。1万3,700まで上がったのが下がりよる。上げるためにはこういう方式じゃないんですよ。土地もない坂の町で、環状線づくりさえすりゃ、そこへ上も下も土地ができます。それに対して、私はバカなことは言いません。一つあるのは、町長に今までのあれだけの営業力があるんだから、交付金をもらうとかいろんな方法で、町長の営業手腕を使ってこの事業を早目に進めてもらいたい。それを一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） これまでにもこの坂地区の道路事業につきましても、県道を骨格とした道路整備ということで進めてきておりますが、当然、今、おっしゃったように、土地利用が、いろいろと道路ができれば、地権者の方も考えることができますし、

また、その道路ができることによって、そういう事業をされる方もいろいろと考えて提案をしてくるようなことにもなってくると思います。

それと同時に、以前から言っておりますように、子育て支援住宅と、この坂地区の道路というのはセットだということを常に考えております。ここに入ってこられた方が、ある一定の時期が来たら出なければならない。出られた方が、やはり坂に住みたいという方が今でも結構おられます。そういうことにも資するんだということで、当然、坂地区内では第一に考えて、県道、あるいは環状線の道路整備をしていかなければならないというふうに思っております。

予算につきましても、これから、先ほど来、出ております地方創生、そういう観点も含め、あらゆる勉強をしまして、一日も早く交付金や補助金をたくさんいただけるような工夫をしながら、もちろん交付金だけではなしに、町自体も負担をしなければならないこともありますし、そこらもしっかり勘案をしながら、坂地区の住民の皆様、それから議会の皆さんと一体となって、やはり住民の皆様の協力がないとこれもできないわけでありますので、そこらもしっかり踏まえながら取り組んでまいりたいと思いますので、今後も、今まで以上の議員の皆様の御協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 10番大田直樹議員から「焼却場長寿命化計画に伴う地元対策費の使途」について質問願います。

大田議員。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 「焼却場長寿命化計画に伴う地元対策費の使途」の件についてお伺いいたします。

坂町は他町に比べ早くから公共下水道の完備など、インフラはおおむね整備することができたのではないのでしょうか。

少子化対策では子育て支援住宅の建設で本町への研修など、ハード、ソフト面に施策の充実が図られ、大いに町行政の手腕を評価するものでありますが、しかし、充実した施策の中へ、いま一度、もう一步踏み込んだ施策の展開を望むものであります。

先日、議員研修に町長以下、職員4人の随行で研修した東京都日の出町は、「日の出町発！長寿命対策～日本一お年寄りに優しいまちづくり宣言」をし、各自治体から研修に来られるなど、目をみはる施策の展開をなさっていました。

日の出町がとりわけ裕福な町ではなく、本町と類似した町で、財政的にも似通った町での福祉構想は大いに参考になったのではないのでしょうか。

日の出町も近郊、東京都民のごみの受け入れ、ごみの町と呼ばれた時代もあったそうですが、こうした福祉施策を講じてからは、言われなくなったそうでございます。

本町でも広域ごみ焼却場の設置に伴い、地元対策費として、今まで水尻地区、亀石地区のハード面、北新地運動公園の整備、ウォーキングトレイル事業など、現在も継続していますが、国の長寿命化計画にのっとり、長寿命化の目標年も平成44年度まで計画されております。長寿命化での地元対策費をぜひ少子化対策、高齢者対策など福祉の施策に利用していただきたいと思いますが、町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「焼却場長寿命化計画に伴う地元対策費の使途」の件についてお答えをいたします。

安芸クリーンセンターは、平成14年12月の施設の本格稼働から12年が経過をいたしておりますことから、安芸地区衛生施設管理組合では既存施設の性能を維持しつつ長寿命化を図るという国の指針、本町を除く安芸郡3町からの長寿命化による存続要望、そして財政負担の軽減や、より一層の地球温暖化対策等からも、国の支援制度を活用した長寿命化の取り組みを推進することといたしております。

本町といたしましてもこの趣旨にのっとり、関係者の御理解、御協力をいただきながら、安芸地区衛生施設管理組合や関係町と連携をいたし、既存施設の長寿命化を推進してまいりたいと考えております。

御質問の長寿命化での地元対策費をぜひ少子化対策、高齢者対策など、福祉の施策に利用していただきたいについてでございますが、長寿命化に伴う地元対策費はこれまでのものと同様に、町民の健康増進の向上等を目的に実施する事業の中で、将来を見据え有効に活用していきたいと考えております。

議員が言われておりますように、東京都日の出町では、東京都の多摩地区等約400万人の処理区域に係る最終処分場の受け入れにより、年間約10億円の地域振興費が交付されており、この財源を活用し、独自の福祉にかかわる各種助成制度を実施をされていると伺っております。

一方で、議員御提案の少子化対策及び高齢者対策等の行政サービスは、長期にわたり継続すべき施策であり、財源を含め、将来を見据えた長期的視野での対策が必要と



なるため、地元対策費の施行期間後の財源対策についても検討が必要となってまいります。

こうしたことから、これまでの地元対策費の活用につきましては、亀石、水尻地区を中心としたインフラ整備に3億円を、また、広く町民の健康を増進するための健康増進施設などの整備に6億円を充当をしているところでございます。

これらを踏まえ、このたびの長寿命化に伴う地元対策費につきましても、町民の健康増進等に活用することとし、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 今までハードの面でそういつて使ってきて、そしてこちらの子育て支援、それらで人口はある程度ふえてまいりましたが、しかし、今、ちょっとなだらかではあります横ばいになる。柚木議員、瀧野議員、皆さん、やはり少子化の件について危惧しておる。そういったのはハードの面で、そしてソフトの面で私はお考えいただきたいということで、この質問を出させていただいた。というのは、日の出町の件を出しますと、やはりそういった子育て支援にいろんな施策をしてまいりました。そのことによって、人口が目に見えて、平成18年度、1万5,700ぐらいから、平成23年から施策は始まったんですけど、それと相まって、大型スーパーができたことも重なったんだと思います。そういったことで人口がふえて、今現在は1万7千人ぐらいいうふうにふえております。それはやはりそういったカンフル剤が効いたことももちろんございます。そのカンフル剤を私は坂町にも導入していただきたい。似通ったというのは、わかりやすく財政力指数を私は言うんですけど、お互い日の出町も0.752か、坂町も同じぐらいで似通っている。そして、ごみにおいてそういった地元対策費みたいなものが入ってくる。規模は違いますけど、坂町も入ってくる。それらをぜひ、そしたら答弁の中で、それを使っても、それが終わった後、お金はどうするんかいうふうなことを危惧されておりました。そのお金があれば検討していきたいいうふうにもおっしゃってるわけですが、その検討する時期なり、町長にはすばらしいブレーンがいるじゃないですか。おい、各課で何ぼずつ捻出せえやと言え、これはすぐできることだと思います。というのは、こちらの町長さんも、おいうて、鶴の一声でやって、職員さんはもう大変だったそうです、それを捻出する

ために。だからそれがあれば、町長はやるというお考えなんではないでしょうか。前段が長くなりましたが。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども答弁の中で申し上げましたように、日の出町は毎年400万人の最終処分場で処分をするということで、毎年、10億円を地域振興費でいただいております。今回の安芸地区衛生施設管理組合の安芸クリーンセンターの長寿命化では、1回切りと申しませうか、全体である程度の額を地元対策費としていただくわけでございます。だから何が言いたいかと申しますと、日の出町と坂町とでは、地元対策費の性格がちょっと違うというふうに思います。だから非常に難しいと思います。

それと同時に、今、社会保障もかなりの額を投入して取り組んでおります。そういう状況の中で、道路もやらなければならない、社会保障もやらなければならない、教育の環境もしっかりやっていかなければならない、今、それぞれの各担当部門のほうで、本当に苦勞をしながら、ぎりぎりの財源対策で進めてきております。

また、職員も、今、101名まで、従前からいきますと、約30名強人員も削減をいたしておるような状況の中で、ぎりぎりです。本当に、皆、全職員一生懸命取り組んでおってくれます。非常に私はありがたく思っておりますけれども、そういう状況の中で、その目的だけのために、職員にこれ以上の苦しみを与えるというのは、逆に、昨日の何かのお話の中でもございましたけれども、やはり職員の士気が下がるようなことにつながるようなことになって困るわけでありまして、そこらは将来的にそれはいろいろな支援制度をつくって、いわゆる据えぜんで生活ができるような状況が一番いいのであるとは思いますが、そこらはやはりしっかり考えていかないと、将来的に結果として、これからの将来の町民に負担を余儀なくさすような、あるいは借金をしっかり将来の町民に負わせるようなことになったんでは、また私も町長としての責任が果たせないということにもなるわけでありまして、そこらもしっかり考えながら検討をさせてもらいたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 私はお金があったらするんかというふうに言った。私はお金があるところを知っとるんです。出る方法をお教えしましょう。その前にちょっと青少年の医療費助成制度、日の出町さんは18歳に達する日まで、平成25年度、日

の出町さんは1万7千人おって、子供さんが坂町と比べて、10歳から14歳までの子供が坂町は660人、そして日の出町さんが657人、それからカンフル剤を打って、ゼロ歳から4歳、坂町は594人、日の出町産は823人、こういうふうな施策をするとぐんと伸びているんです。それでお金が幾ら出とるか。24年度、333万円ぐらい。25年度、377万円、たったこれだけなんです、たったですよ。私がつたいう意味は、私たちが議員に出たときに18名いました。今、何人ですか。12名です。6人減しとるんです。その6人減した給料、視察に行くもろもろを入れたら幾らぐらい私たちが行政に対して貢献しとるんでありましょか。ざっと計算したら、私ら3千万円はいつてるんじゃないかと思います。それが私たちに減をして、見返りとしていただいていますか。いただいておりません。そのお金を子供たち、お年寄りの方、この日の出町さん、元気に長生き奨励金、人数はやはり日の出町さんが多いですよ。70歳で1万円とか100歳で、それをぜひ自分でやって、日の出町さんの多い人口の中で1,914万円です。たったこれだけですよ。今、言った議員を減らした中での、そのお金を職員に強いるんじゃないでしょ。我々が強いられてきたのを、町民の方に返してくださいよ、我々が頑張って減らしてきた中を。だから私はお金があるところを知ってますというんです。いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） そう言われればそうかもわからんですけども。

○10番（大田直樹議員） そうかもじゃないよ。

○町長（吉田隆行君） 今、あなたが言われるように3千万円をストックしてためておくわけじゃないんですから、それは既に当然、今から20年前に比べますと、社会保障の制度もどんどんどんどんよくなってきております。それに係る経費も必要になってくるわけです。例えば介護保険制度も平成12年からスタートしました。これも町民の一般の税からも負担をせにゃいかんようなシステムもできております。そういういろんなことも、新たな社会保障制度も、いわゆる高福祉にどんどんどんどんんできておまして、それを国が全て負担をしてくれるならいいですけども、我々地方自治体もそれなりの負担をしていかなければならない。やっぱりそういうことにも、いわゆる議員さんが議員削減をされた、そこから出た財源が有効に住民のためにも活用されておるといふふうに私は思っております。

当然、先ほど申しましたように、職員も132名だったか134名だったか、そこ

から、今、101名ぐらいまで削減してきております。その34名分のやはり財源、これもそういうところへ、皆、流れておるわけです。

だから、今、議員さんが言われることはよくわかりますけども、一概に、それをほいじゃあストックしとるじゃから使えよというような次元の話ではないというふうに思っております。

しかしながら、そんなに今日の出町のように、年間、毎年、5億円なり6億円なり、坂町にもそういう振興金が安芸郡の3町から入ってくれば、そういうこともまた考えられるかもわかりませんが、いわゆる全然状況が違うわけでありまして、そこらをじゃあ一緒にやれやと、それだけの財源をどっかから削ってでも持ってきてやりゃええじゃないかというようなことは、逆に多くの町民の皆さんにも理解が得られないのではないかとこのように思っております、非常に考え方はいいんですけども、いざそれを実現するということになる、やはり財源が伴わないということで、私は現時点では大変難しい施策の一つだというふうに考えております。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 0時03分）

○議長（川本英輔議員） 大田議員さん、まだ質問がありますか。

○10番（大田直樹議員） いや、これでもう時間も、子供たちも帰らにゃいけんけん。

○議長（川本英輔議員） よろしゅうございますか、時間は。もう五、六分かかると思っています。よろしいですか。

（再開 午後 0時09分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 今、言ったように、ちょっと時間も押してきて、これを全てまねせえいうんじゃないんです。検討するいうてから答弁されました。検討しなければならぬと。その検討する中で、言葉だけでなく、これならうちも一つぐらいできるんじゃないかというふうな検討から始まって、何とか捻出してみようじゃないかという姿勢が欲しいんですが。検討しなければならない、検討する言われるのであれば、実際、27年度から工事が始まるわけです。そしたらそういったお金のあれも、

このうちの何ぼかは使ってみようかとか、だからそういった捻出を全部まねせえいうんじゃないですけど、まず一つやってみようじゃないかいうふうなことを皆さんに言って、おい、ちょっとずつ捻出、各課から50万円も要らんかもしれんじゃないですか、一つやるためには。そういったことの検討は口だけでの検討なんか、そういったのをどこら辺から検討を始めるんか、そこの期間があるんかどうか、そこらを聞かせてください。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 0時10分）

（再開 午後 0時10分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど申し上げましたように、議員さんは議員改革をされて、非常に努力をされてきております。その中で捻出した財源は、現在もしっかり住民に還元をされておるわけでありまして。そこらもひとつ御承知おきをいただきたいというふうに思っております。議員さんの努力が既にもう住民にサービスという形で還元されておると、こういうことは御承知おき願いたいと思いますし、先ほど来、私も申しておりますけれども、これから新年度予算のヒアリングもやっていきます。本当にそういう余裕があればいろいろ考えられると思います。検討をうちのスタッフもしてくれるんじゃないかと思います、そういう意見を議会でいただいたわけですから。そういう中で、本当にそういう余裕があればそれはできると思います。しかしながら、そこらを踏まえて、私もここでほしいじゃあ検討してやるよと。あるいは先ほど申しましたように、職員にこれ以上の無理難題を押しつけるようなことがあったら士気の低下にもつながってくる可能性があるわけでありまして、そこらも踏まえながら、総合的に判断をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

(休憩 午後 0時11分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 7番出下 孝議員から「高齢者在宅ケアの充実を」の件について質問願います。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 「高齢者在宅ケアの充実を」の件で質問いたします。

2025年以降、団塊世代が75歳以上となり、高齢者が急増し、高齢者の人口割合がふえることから、病院や老人ホームなどの医療、介護施設の不足や、介護、医療費の増加などの2025年問題が課題となることから、国は施設介護から在宅介護に政策転換をいたしました。

坂町は国や近隣市町と比べ高齢化率は高く、高齢者の進展に対応し、平成24年、認知症高齢者グループホーム（定員18人）や、平成27年開業予定の小規模特別養護老人ホーム（定員29人）の整備や、広島県済生会病院等の介護施設の活用などで対応してきましたが、これらの介護施設で全てを対応することは難しく、今後は在宅ケアを重視し、高齢者が住みなれた自宅や地域で暮らし続けられるよう、坂町独自の包括的な支援・サービス提供体制、坂町地域包括ケアシステムの構築と整備が必要であると思います。

坂町の取り組みの現状をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「高齢者在宅ケアの充実を」の件についてお答えをいたします。

国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を目標に、地域の実情に応じて、要介護状態となっても、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進をしているところでございます。

坂町におきましても、平成26年11月1日現在の高齢化率が28.6%と、全国平均を上回る速さで高齢化が進んでいることから、地域包括ケアシステムの構築をス

ピード感を持って進めていかなければならないと考えております。

御質問の坂町の現状の取り組みでございますが、これまで認知症高齢者グループホームや小規模特別養護老人ホームの整備により、施設・居住系の介護サービスの充実を図っているほか、高齢者安心見守りネットワークの構築や、認知症サポーターの養成、災害時要援護者避難支援制度など、地域で高齢者を支え合う互助による生活支援体制づくりを進めております。

また、高齢者の生きがいつくりと社会参加を進めるため、社会福祉協議会と連携して、ふれあいサロンの開催や老人クラブへの支援を行っているほか、ボランティアの育成とボランティア活動による高齢者への生活支援サービスの提供を行っております。

そのほか各種健康教室や栄養教室の開催による介護予防と配食サービスや、緊急通報装置設置による生活支援サービスの確保などにも取り組んでいるところでございます。

今後は、平成27年から29年度までの第6期介護保険事業計画期間内におきまして、介護保険制度改正により新たに市町村が行うこととされた介護予防事業の新しい総合事業への円滑な移行、多様な職種や機関との連携、協働による地域包括支援ネットワークの構築、在宅医療、介護連携の推進、認知症総合事業の実施、生活支援、介護予防サービスの体制整備などに取り組むほか、平成37年度を目標に、坂町の実情に合った地域包括ケアシステムを構築するため、在宅ケアを充実するなど必要な施策に取り組んでまいります。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 先月、我々はこの10年後の平成37年、国の目標、これを先取りまして、先進地である和光市の介護予防事業の取り組みについて行政視察を行ってまいりました。そのときに、やはり大阪、長野、三重、栃木の4市議会、それと広島県議会、それと坂町議会、こういったところが先進地ということで研修に参ってまいりました。ということは、10年後の話ですから、どこの町も、今、どういうふうにしようとか、そういうようなところでいろいろ思いをめぐらせておられることじゃないかと思いました。

そこで、先ほど答弁にもありました37年度を目標に、坂町の実情に合った地域包括システムの構築ということに対して、坂町の目指す姿とか、そういうようなものが

描かれておれば、それを目指す姿を述べていただきたいと思います。

これはまだ今からの話であれば、それでもいいんですが、頭の中にこういうような構想を持つとよというのがあれば、ぜひ御説明願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

目指す姿ということでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、可能な限り住みなれたこの坂町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるというのが、まさしく地域包括ケアシステムが目標とする姿でございます。そのための手法が各それぞれの自治体に応じて異なるということでございまして、目標としてはもうそこに尽きるというふうを考えております。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 目標はそういうことで、一般的に国のほうもそういうふうに言っておりますんで、それを目指してもらいたいと思うんですが、一つ目指す上において、坂町では先日も条例改正がありました。現在、坂町では坂町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着介護予防サービスにかかわる介護予防のための効果的な支援の方法にかかわる基準等に関する条例という非常に長いこういう条例を持っております。それともう一つ、坂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営にかかわる基準に関する条例、こういう条例も2条例持っております。そのほか健康増進法に基づいて、第2次健康さか21というような条例といますか、そういうものも持っております。今度、今から進める地域包括ケアシステム、こころ辺とのかかわりというのはどのようにお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

地域包括ケアシステムというのが、住まい、医療、介護、介護予防、そして生活支援、これが包括的に提供される体制ということなんですけれども、その中で、地域密着型施設というのはまさに介護でございます。要介護状態になったときに、在宅で過ごすために地域密着型サービスを導入して、できるだけ在宅で過ごしていただくというためのもので、条例はその事業所を指定するための基準でございます。

過去にも小規模多機能型施設等も検討いたしたんですが、なかなか人口規模等によりまして利用者の確保の見込みが立たないであるとか、あるいは事業者のほうの人員



確保ができないであるとかというような課題はあるんですけども、今後、どんどん在宅で過ごされていく要介護の方というのはふえていきますので、そのときには必ず必要になるサービスであると考えております。そのときには、先ほど議員の言われた条例等によりまして事業所を指定していくということになると思います。

第2次健康さか21なんですけれども、これはさっき言った予防のところでございます。まして、この第2次健康さか21の計画に基づいて各種事業を展開していくことで、要介護状態になることを予防していくということでございまして、いずれも包括ケアシステムの中の重要な位置づけにあるということでございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 位置づけというのは理解できましたが、この地域包括ケアシステムというのは非常に広範囲なものを含んでおります。医療、看護、介護、リハビリ、それから保健予防というように広範囲なエリアを包括しておるシステムでございますので、これを構築するというのは大変時間も労力もかかると思います。

先ほどの答弁の中で、スピード感を持って進めていくというお考えをお持ちのようですが、10年後の先ですが、ここら辺でこういう広範囲なものを10年後の目標に向けて取り組んでいくときに、現在、考えられる、想定される課題というのはどういうものがあると認識されておりますか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

地域包括ケアシステムの中で非常に大きな部分を占めるのが、住民相互による助け合いでございます。今回の介護保険制度の改正によりまして、元気な高齢者はどんどん社会参加といいますか、助ける側に回るということが求められています。そういった意味で、助ける側に回ることによって介護予防にもつながるといった面も持つということがありますし、介護給付費自体の抑制にもつながるということで、ひとり暮らしでも地域で暮らせる状況が整うといったようなことで、そういった住民相互による助け合いというのが求められています。

幸いにも坂町は住民福祉協議会という組織があつて、そういう住民相互の助け合いというのがあるんですけども、それをもっと広範囲に発展させた形で、いわゆるボランティアになるんですけども、その辺をもっと充実をさせていくといったようなところかと思えます。NPO法人等があればいいんですけども、それもやっぱりなか

なか難しいものがありますので、まずはもう既にそういった土壌が幸いにもありますんで、そういったのを活用して、そういうボランティアの取り組みを強めていくといったのが一番の課題になろうかと思います。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） いろいろとそういう課題があると思います。目標に向かってこれを進めていくには、やっぱり旗振りが必要であります。

それで、その旗振りをするのを町がやるのか、あるいは医師会がやるとかいろいろやっておられるように思うんですが、現時点での旗振りはぜひ町でやっていただきたい、進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 議員御指摘のとおり、やはり中心となるのは町でございます。ただ、医療、介護の連携といったものは、やはり地区医師会等が中心となって、そこは多職種の連携をつくっていくといったことがございます。

先ほど言った生活支援サービス、住民相互の助け合いであるとかそういったものにつきましては、その仕組みづくりを町がいたしまして、実際動いていただける方、これは新しく地域支援コーディネーターというふうに役割が平成27年度からできるんですけども、そういった方を中心につくっていくと。もちろん地域支援コーディネーターも町のほうで責任を持って配置していくといったようなことになろうと考えております。

○議長（川本英輔議員） 9番折出直幸議員から「人口増加策」について質問願います。折出議員。

○9番（折出直幸議員） 「人口増加策」の件で質問いたします。

近年、人口減少が大きな社会問題になっていて、2040年には自治体が5割削減、消滅するとの衝撃データもあります。人口が減ると町の衰退、年金や福祉、商売など、全てにわたってひずみが出て、人口の減少に拍車がかかるものと思われれます。

坂町も県営・町営住宅の3棟建設が終わり、人口減が少しずつ始まっています。

私は平成21年6月、議会で少子化対策の一般質問をしまして、町長答弁は、若い世代の定住化を促進するでした。

25年3月の人口は1万3,411人、年少人口、ゼロ歳から14歳ですが2,011人、老年人口、65歳からですが3,561人、26年11月の先月の人口は1万

3,171人、年少人口が1,930人、老年人口が3,771人、1年7カ月で人口が240人減、年少人口が91人減、老年人口は逆に210人ふえています。さらなる若い世代の定住化の強化策が必要と感じています。

11月に議員研修した東京日の出町は大胆な少子化対策と長寿化対策で人口を大きくふやしていました。出生数が倍増していて、合計特殊出生率も24年度、1.78を達成、今後、2.0を大目標に、さらなる人口増を目指しているそうです。

坂町では、近年、人口1万3千人で推移しそうですが、県道完成で人口がふえても、自然現象で相殺するかもしれません。第4期長期総合計画での31年までの目標人口は1万6千人なので、目標人口を目指して、来年度からでも強力な対策が必要と感じ、日の出町のいろいろな施策を検証して、坂町に合った大胆な施策を取り入れることを提案するものです。

町当局のお考えをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「人口増加策」の件についてお答えをいたします。

現在、我が国では地方を中心に人口減少が深刻な問題となっております。本年5月に日本創生会議の人口減少問題検討分科会は独自の試算結果から、このまま少子高齢化と人口減少が続けば、地方では仕事が少ないことなどから、若年層を中心に東京圏への流出が加速し、その結果、平成52年、西暦2040年には、20代、30代の女性が半減し、機能維持が困難になる消滅のおそれがある自治体が896にも達すると公表されました。

本町は消滅のおそれがある自治体の中には入っておりませんが、人口推計では現在の人口よりも約千人少ない1万2,140人となっております。

御質問の、1万6千人の目標人口を目指して来年度から坂町に合った大胆な施策を取り入れることを提案するについてでございますが、本町は、近年、平成ヶ浜地区の埋め立て開発事業により、戸建て住宅、子育て支援住宅、マンション等の集合住宅が建設をされ、人口は増加傾向にありましたが、平成ヶ浜地区の基盤整備終了に伴い、新たな可住地が少なくなり、自然減等の要因により少しずつ減少傾向にあります。

今後の施策といたしましては、坂地区では、現在、進めております県道坂小屋浦線を推進することにより、限られた利用形態であった土地の有効活用につなげ、ひいては宅地化等の幅広い活用が可能となり、若者の定住化促進、人口増加策に資するもの

と考えております。

小屋浦地区では整備済みの県道を活用した取り組みを進めることが人口増加策につながり、地元関係者の御協力のもと、土地の民間活用が図られれば、新たな住環境の整備が可能であると考えております。

これらの施策を実施することにより、目標人口である1万6千人に向け鋭意取り組んでまいりたいと思います。

東京都日の出町は大胆な独自の少子化対策と長寿命化対策で人口を大きくふやしているとのことですが、日の出町は東京都の多摩地域等、約400万人の処理区域に係る最終処分場の受け入れにより、年間約10億円の地域振興費が交付されており、この財源を活用し、子育て支援策として18歳までの医療費無料化、15歳までの子供一人につき月額1万円のクーポン券の交付、保護者への毎月1万円の青少年育成支援金の支給、また、高齢者の福祉施策として75歳以上の医療費無料化、75歳の間ドック受診無料制度、高齢者外出支援バスの無料運行等、多くの日の出町独自の福祉施策を実施されていると伺っております。

本町はこうした財政状況にはなく、今後、県道坂小屋浦線整備事業等、第4次長期総合計画を進めるための財源も必要となります。行政サービスは一時的なものではなく、持続したサービスを提供する必要があります。医療費無料化等の本町の身の丈に合わない行政サービスを提供し、財源を使用し続けると財源は枯渇してしまい、必ず将来の世代の財政負担増につながり、将来の世代が受けるべき行政サービスを受けられなくなることも考えられます。

今後とも、町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し、一体となって活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 2040年に1万2,140人の人口の予想が町長の答弁でありましたが、じゃあその3地区の予想人口の分布は大体どんなぐあいになるんですかね。例えば県道との絡で、坂地区と小屋浦地区は人口がふえるといったけど、横のことには触れてなかったんで、そこらをちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

1万2,140人の人口推計でございますが、これは日本創生会議が全自治体の人口推計をいたしておりまして、その中で坂町の平成52年、2040年の人口が1万2,140人という資料を出されております。したがって、町独自の坂地区は何人、横浜地区は何人、小屋浦地区は何人という推計をしたものではない数字でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） 補足で説明させていただきますと、今の日本創生会議が坂町の人口構成であるとか、そういったようなものをベースに一律に一定の率で計算したものであるのか、個別の、例えば坂地区での開発計画であるとか、そういったようなものを全く加味しないで、一律に理論的な数字としてはじき出したものが、この1万2千の数字でございます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 日の出町に研修に行ったときに、坂町の人口の5歳刻みの人数が、大田議員も言われたんですけど、ゼロ歳から4歳までの人口が594人なんです。その上がずっと600人とか、だんだんいってから、35歳から39歳までは920人、40歳から44歳までが1,019人、要するに言いたいのは、この上ぐらいから人口は多いんじゃないけど、5歳から9歳が688人ですけど、ゼロ歳から4歳は500人台になって、今、人口がまた減ってきてますんで、これがやっばし下がってくるということは、今から26年の2040年のときに、高齢化率というのがやっばしもう10%以上、40%前後になるようなことも想像できるんで、自然減をこのままにしとるとということは、町の保険とかいろいろな形のシステムの中で、やっばし問題じゃないかと。それが想像できるんじゃないかと思います、この数字から見るとこの5歳刻みの年齢別の人口から見ると。そこらをやっばし考えていくことをすれば、財源云々も、だから私は本当はただ町長がどういう考えを持っとるかなという形で、財源内容をずっと前議員が質問した中で答弁をされとるんで、それはもう想像ができたんですけど、ただ、じゃあ坂町独自のものを考えて、今の26年先までの意味合いを持ったら、自然減でええんじゃないかと。そうなることから、高齢化率がまだ上がって、少子化の部分が坂町も逃げられないような形の数字になるんだったらやっばり問題じゃないかと。それをじゃあどう考えるかというような意味合いを持って、この質問書

を出させてもらいました。そこらの答弁をよろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 決して自然減を放置しておくというようなことではないわけでありまして、午前中のるる一般質問にも答弁させていただきましたけども、やはり坂町の場合は道路事情が悪いというのが最も人口が減少してきた一つの要因だというふうに私は思っております。

それと核家族というような風潮が高まってきたということもあろうかと思えます。我々が子供の時代は1軒の家に兄弟、親子の夫婦がいたりとかしまして、家族が10人とか8人とかいうのは本当に常識であったんですけども、そういう時代の考え方の変革があらわれてきたというのも、一つあわせて人口減少に私はつながっておるんじゃないかというふうな思いをしておりますけども、先ほど申しましたように、道路の整備をすることによりまして、今、利用形態に苦慮しておる土地の有効活用ができるということになると、必ずや民間のそういう仕事に従事する方々もいろんな提案をしてきて、放置はしておかないかという思いも持っておりますと同時に、坂という立地条件は、広島にも呉にも、JRあるいは高速道路等を通じて非常に便利のいい位置にもあるわけであって、そういう面から道路を整備することによりまして、人口増にはつながるものというふうに思っておりますし、現に坂地区ではそういう道路整備があるということを前提に、少しずつではありますけども、新しい住宅も建設がなされておるような状況もあるわけでありまして、そういう観点から、小屋浦ももちろんそうなんです。小屋浦が一番学校にせよ、保育所にせよ、公共施設が十分余裕があるわけでありまして、これらもしっかり活用を将来にわたってしていかなければならないということで、今、このことにつきましてもいろいろと検討をしておるところであります。

ただ、それともう一つ加えるならば、これまで非常に経済が不透明であって、景気が非常に悪かったというようなこともありまして、なかなかそういう民間のディベロッパーの方々も、開発をして本当にこれが処分できるんだろうかと、採算が合うんだろうかというようなこともいろいろと考えておられるようなことも聞いておりますが、今後、また経済が何たらミクスというのが、今、言われておりますけども、何々ミクスがほんま実現すれば、かなり経済も高まってきて、地方のほうももう少し元気が出るんじゃないかというような思いもしております。総合的にそういうことを勘案しな

がら、少しずつでも、余り無理をしないように、一気に若い世代が入ってくると、必ずその世代が一気にまた高齢化をするわけでありまして、そういうことをやっておると、いつかの時点で必ず、先ほど枯渇という言葉を使いましたけども、財源に枯渇が生じる可能性もあるわけでありまして、そこらを踏まえながら、やはり常に親から子、子から孫へ、うまく人口が循環できるような、地域が守っていけるような、そういうふうなまちづくりにこれからも一生懸命邁進をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 坂町のデータをいろいろ見ると、先月11月の人口1万3,171人言いましたけど、年少人口は1,930人で14.7%、これはすごい数字だと思います。ただ、この数字の中身を見ますと、平成ヶ浜東が人口585人、子供が237人で、その割合が40%なんです。すごいファミリーが多いということがよくわかります。平成ヶ浜西の年少人口が29%、平成ヶ浜中央が25%、森浜が21%、浜宮が17%、この五つの地域が人口が4,800人おって、子供が1,110人、割合としたら平均すると23%になるんです。坂町全体から見ると、1,930人ですから58%をこの5地区で占めておるわけです。だからさっき町長が言われたように、それが今度、また子供がおらん地域になってくることを想定したら、やっぱりそこを考えた方がいい部分で、すごい危惧しとるわけです。そういう意味で、その部分を町長どうされますかということがすごく聞きたいんで、町長がそういう部分で県道という部分を、確かに県道でそうやって道ができれば人がふえてくれると思うんです。じゃけどその部分の意味合いを持って、じゃからそれをカバーできるかいうたらなかなか微妙なところも正直あるんで、もう一つ、今、長い目で2040年の部分で、1万二千百何人という部分に向けてのカバーはどうしたらいいかなと思った場合に、この第4次計画の、22年から31年までの、この26年度が5年だと思うんです。それで反省点の部分を多分出してくれるんじゃないかと思うんじゃないけど、その中に人口の数値も、目標人口、町長の答弁では1万6千人に向けて鋭意取り組んでまいりますという答えてもろとるんで、そこらの部分を例えば総務部長がどう解釈して、推計の中の反省点の中に入れてもらって、どう取り組むかいう部分をちょっと聞きたいんです。よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

長期総合計画は10年の長い計画でございます。前の計画でも1万6千人を目標にして、今回の第4次長計も1万6千人を目標にしておりますが、いわゆる小学校、公共施設等へ影響を与えない、建てかえとか必要がない部分としての将来を目指す明るい目標として1万6千人を掲げておるところでございます。

確かに平成ヶ浜等の基盤整備が一定の終了といえますか、住宅の新たな部分が少なくなっておりますので、その部分では1万6千人は達成はされておりませんが、この1万6千人は今計画だけではなくて、もっともっと長い将来での坂町を目指す計画であらうと思っております。

町長が先般よりずっとお答えをさせていただいておりますように、坂町がずっと坂町であるためには、若い世代、孫の世代が常に循環して、全ての地区がそういった形で循環できるような構成ができるように取り組むためには、やはり道路とか住環境整備が一番ということで、そういった着実な事業進捗、事業を進めることが将来もずっと坂町であるべき姿として、坂町をずっと続けられるものであらうと考えております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 1万6千人いうて第4次計画にも出しておるんですから、その数字の部分、なかなか微妙な大変な部分があると思うんですけど、でも推計でやっぱり反省とか、今度の5年間をどう努力するとかいうのを、私らとしたら出してもらいたい気持ちをすごく思うんで、ぜひ例えば若い職員を対象に、この先の長期4次だけじゃなくて、長い目で見て坂町をどうしたらええんじやろうかという会議を持ってもらって、そういう推計の中のこういう会議をして、こういう声があったり、その結論は出んにしても、やっぱりそこに取り組む必要が、町長が言われるように、1万6千に向けてから頑張るという部分の裏づけをちょっと見せてもらいたいと思うんですけど、そこをぜひやってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 午前中にもそれに類似したような質問があったと思うんですけども、確かに机の上でみんなで議論をしてやるということもいいんですけども、物理的にそれが可能でないとこれはどうしようもないわけでありまして、先ほども総務部長申しましたように、とにかくまずは人が住み続けるような環境をつくっていかな



いと、計算してもいいことにならないと思います。例えば、先ほど議員がおっしゃったように、平成ヶ浜とか坂東1丁目地域とか、そういう新たな地域は人がたくさん住んで、若い人も子供さんもおると、これは間違いありません。なぜそうなるかといいますと、やはりそういうインフラが整備されて、住みやすい状況ができておるから、人が好んで住んでくるんだらうと私は思っております。やはりそういう環境をまずはつくるのが一番だと思います。

そういう中で、1万6千という数字はあくまでも目標でございます。これ以上人口がふえてくると、また公共施設も増設をしていかにやいけないようなことも出てくる可能性もあるわけでありまして、そういう中で、とにかく今は人が定住できるような環境をまずはつくるということを、私は一番だというふうに思っておりますし、それと加えて、今、2040年、平成37年に人口が1万2,140人程度になるというような推計も出ておるといこともありましたけれども、このまま放っておきますと、とてもじゃないですけど2040年には1万2千人も維持できんのではないかというような思いも私は持っております、正直言いまして。努力を、今から人口が減少する中で、いかにしてそれぞれの地域力がつくような状況をつくっていけるかというのが、やはり行政の仕事だらうというふうに思っておりますし、それともう一つ言わせていただくなれば、今、申しましたように、各地域で、親から子、子から孫へと、そういう文化とか歴史、あるいは環境が維持していけるような状況をつくっていくというのが、まさに私の思う坂町のブランドデザインだというふうに思っておりますので、その実現のためには、やはり一つずつ地道に前進をしていくことが重要であろうかというふうに思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 今度は、住宅の件数のほうからちょっと質問させてもらいたいんですけど、意見を言わせてもらいたいんですけど、住宅が5,638軒坂町にあって、その平均年齢が45.77歳、1軒に1人とか2人世帯が3,454軒あって、実に61%の割合なんです。それとその年齢が62歳でやっぱし高齢者の方がすごい多いという形、1人世帯、2人世帯の。それが3人世帯となると990軒で18%の45歳です。15歳以上若返るわけです。4人世帯が853軒で15%ですけど、今度また、10歳以上若返って32歳になるんです。じゃあ5人世帯が285軒でから5%なんですけど、これはまだ若うなって27歳いうことを考えると、6人からちょ

っとまた反対に30歳ぐらいになるんですけど、そう考えると、やっぱり若い人にどんどん入ってもらって、地域を支えてもらうという意味合いがすごいあるような気がするんです。町長、親から子へ、子から孫へ、文化も地域も含めて維持しようと思ったら、特に鯛尾は人口がやっぱし350人ぐらいしかおらんので、1軒できることによって、すごい若い人が入ることによってから大きいんです。町長、おかげで寿し秀さんの下の元町営住宅6件が完売して、子供が10人以上に一気になるということは、3分の1ぐらいはふえる形ですごい喜んだるわけです。だからそれをすごい実感するんで、今回、こういう質問をさせてもらって、やっぱり各地域にそういう盛り上がりを持つために、坂町の人口の構成、どこの地域が年少人口が何%おってから、働く人口、老年人口という数字があるみたいですけど、その部分をぜひ公表してもらって、今、言った1人世帯とか2人世帯の分布もあるんですよ。そういう部分を、言いかえりやみんなが共有して情報を持たんと、地域と行政が協働いいながら、言葉はすごいいいんですけど、でもその情報を地域が持ってなくて、私らのところ子供が少ないんじゃ、じゃあ本当にどうしたらええかとかいう話までいかんのです。やっぱり真剣に考えるためには、さっき年少人口の多いところを言いましたけど、今度は少ないところが、水尻の4%、この前、住民協会長さんが、うちのところは子供が3人しかおらんのかとかいうて、切実なことを言っておられたです。私もじゃあどうすればいいかというような回答もする立場じゃなかなか難しいんです、正確な答えを。話を聞いただけなんですけど、横浜一部が7.2%、横浜三部が7.5%、中村が7.5%、上条が7.8%、これをカバーしとるのが、さっき言った子供が多い地域の部分で、平均が坂町の場合は14.7%になるわけです。ここらを考えて場合には、やっぱしおる人口でカバーしてもろとるけん、今こそ少ない人口のところはどう対処するかというような形の意味合いを持ってからデータを出してもらえば、みんなが考えることができるのかなと思うんですけど、公表の部分はいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

人口につきましては町のホームページ等で公表させていただいておるんですけども、よりインパクトのある形の公表については研究してみたいと考えております。

○9番（折出直幸議員） もう終わり。

○議長（川本英輔議員） 5問になっております。

○9番（折出直幸議員）　じゃあひとつよろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員）　11番中　雅洋議員から「将来に向け、第2の平成ヶ浜地域の創生を」について質問願います。

中議員。

○11番（中　雅洋議員）　「将来に向け、第2の平成ヶ浜地区の創生を」の件で質問いたします。

将来、人口減少が予想される坂町、持続性あるまちづくりを進めるためにも、将来を見据えた施策が必要と考えております。

坂町の人口増加に貢献した平成ヶ浜地区を見てみると、近隣市町からもたくさんの若い世代が入り、活気ある坂町に大きく貢献してきたと思っております。

しかし、10年、20年後には既存の町のように、若い人が他の市町に転出していかざるを得なくなり、どのように人口の循環を構築していくか考えておく必要があると思われます。

具体的に提案したいのは、安心・安全で利便性のよい坂町の利点を生かして、町内の一等地の区画整理、低地帯対策や緊急自動車が入れるような住環境づくりを進め、第2の平成ヶ浜地区創生を目指し、計画的に高層の集合住宅、マンション等を建設していき、戸建て住宅と併用したまちづくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そうすることで、将来、坂町の人口維持、増加が図れ、持続的な町への発展につながるかと考えております。

そうしていくためには、今、国が進めようとする地方創生事業の活用や、計画的な基金の活用、長期総合計画への組み入れ、また、横浜地区まちづくり協議会や不動産業者との連携等により実現していくようにしてはどうか、町長の考えを伺います。

○議長（川本英輔議員）　吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　「将来に向け、第2の平成ヶ浜地区の創生を」の件についてお答えをいたします。

本町はこれまでに県道坂小屋浦線の整備、都市再生整備計画事業による道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川の整備、子育て支援住宅の整備、ウォーキングトレイル、ふるさと自然の道などの21世紀健康増進公園ネットワークの整備、雨水排水対策を含む下水道の整備、町内循環バスの運行、Sunstar Hall

建設事業、きらり・さかなぎさ公園建設事業など、良好な住環境の整備に取り組んでまいりました。

将来、坂町の人口の維持、増加を図り、持続的な町へ発展させるためには、こうした住環境の整備が不可欠であると認識をいたしております。

御質問の、町内の一等地の区画整理を進め、第2の平成ヶ浜地区創生を目指し、高層の集合住宅、戸建て住宅と併用したまちづくりを進める必要があるについてでございますが、市街地再開発の取り組み手法である土地区画整理事業や都市再開発事業などは、道路など公共用地提供による減歩が生じるため、地元の皆様の理解を得る必要がございます。

次に、地方創生事業の活用や基金の活用、長期総合計画への組み入れ、横浜地区まちづくり協議会や不動産業者との連携等により実現してはどうかについてでございますが、地方創生事業につきましては、現在、国において検討がなされており、国の動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

基金の活用につきましては、社会保障関係経費が増大していくことが予測される中、第4次長期総合計画の実施計画に掲載をいたしております県道坂小屋浦線、町内幹線道路等の道路交通網の整備、海岸保全施設工事、急傾斜地崩壊対策工事等、本町の発展に必要不可欠な三位一体の防災対策を初めとする諸事業の経費も必要となることから、今後、大規模事業を予算化する年度において財源不足が生じた場合には活用を考えております。

現在、坂地区では都市再生整備計画事業に位置づけていただき、国からの40%の交付金を活用し、市街地の整備を行っております。

横浜地区では横浜地区の議員を中心に、横浜地区まちづくり協議会が立ち上がっていると聞きをしており、協議会の中で検討がなされていることが、次の長期総合計画への掲載や都市再生整備事業計画に採択されるものかどうかしっかりと議論をしながら進めていかなければならないと考えております。

将来、坂町の人口の維持、増加が図られ、年齢構成がうまく循環する持続的な町へ発展するように、議会、地元住民協とも慎重に協議を行いながら、自助、共助の精神のもと、行政、議会、地域住民が一体となって調査、研究してまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） ちょっと、今、第2の平成ヶ浜地区の創生をということで、結果的には人口問題的な質問です。先ほどの折出議員のとちょっと視点を変えた形で提案なりしていきたいと思っております。

まず、平成ヶ浜地区、やはり皆さん御存じのように、10年、20年すると既存の町と同じように人口が減ってくる、これはもう予測できる話でございます。そのカバーをするのは、坂町いいますと、県道がうまく通りますと、確かに坂地区では住居が建つような土地も結構ありそうななというので少しは安心できます。

小屋浦のほうで見ますと、そのころ、10年後とかいいますと、あそこの雇用促進住宅らがうまく活用できればいいような状況。

じゃあ横浜地区を見てみますと、平地があるのはあるんですけど、やはり緊急自動車が入らないところが横浜東、横浜中央、西の一部で、この辺の活用が非常に何とか考えんといかん。それを考えんのなら、海を埋めるか山を削るか。ただ、今、山削るというのも、例えば提案するにしても、ああいった災害が起きると、やはり危ないなど。海を埋めるいうても、これも大変なことだし、となると、既存の土地をやっぱり活用していく。現に結構平地なのに空き家的なもの、子供さんが帰ってこないところも、横浜東のほうではぼつぼつ出てきておると。要は緊急自動車が入らないようなところ、家を建てかえてもというようなところが発生してきておると。そんな状況で、やはり長期ビジョン的な捉え方で、もう10年、20年じゃなくて、40年ぐらいかかるかもわからんけど、そういった捉え方で、要はせっかく坂町は近隣に、先ほど町長言われておったように、大企業が立地して、雇用のほうも大丈夫で、通勤も便利だし、地理的にも非常に安全な場所です。もう広島市の本当のベッドタウンとして育成していくような位置づけ、40年、50年先を見て。そうすることによって、例えば人口の減少も防げる。そうするために、例えば横浜地区の東地区あたりに、50坪のが10件集まれば500坪です。ちょっと集合的なマンションをつくるとかいうような形ができるようなビジョンをちょっと描いておくというのが今から横浜地区も要るんかなと。そんなマンション的なものがぼつぼつと二つ三つあれば、片側に200世帯のマンションが1戸あれば、今、横浜東も400世帯ですから、200世帯いうと、あと残りを戸建ての住宅にしていくとか、そういった将来の長期ビジョン的なもの、ここで何を質問したいかといいますと、今、長期総合計画10年ですよね。これ以上のもの

が本当ないのかなど。要はそういうものを描いとかんと、10年のスパンいうと、民間でも、今、10年ではもう間に合わんのですね。40年、50年先のものを描きながら、確かに10年のものも描く。それ以上のものも何か描くような仕組み、そういうのがないのか、その辺をちょっとまず一点。今のようなイメージのもので、何か描けんかと思うんですが、その辺はどんなんですか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

将来のそういう方向性とかをお示しする際に、今、長期総合計画が10年の期間で、これ、従来の議会の議決も基本構想については必要だということで、皆様のほうに御説明をさせていただいて、まちづくりの方向性を議員さんのほうにもお知らせをさせていただいて、議決をいただいた上で進めておるとというのが10年の期間でございます。

結論を申し上げますと、現在のところ、そういったような体系的な仕組みというのはいませんが、そういった部分については、今後、研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） ちょっと、これ、先日、大分前ですが、研修に行ったとき、私も、例えば建物を建設して、今から日本全部人口減ってくるということで、地方自治体も早目に取り組みにゃいけんと。例えばそういった計画的に持っていかなと絶対に落ちこぼれてくると。そうしたときに、ちょっとおもしろい話は、要はターゲットを絞りなさいと。どの収入層をどんな世帯層、どの地区から引っ張ってくる、そういったターゲットを絞って計画的に進めていかなと、今から勝ち残れんと。そうすることによって、自治体に利益が生まれれば、その利益を福祉に回せばいいんですよ。だからそういう営業的なこともやっていかにゃいかないうのも言われとったんで、参考に頭の隅っこにちょっと入れとっていただければと思います。

もう一点質問なんですが、ちょっと具体的なレベルで、これ、最後にしようと思うんですが、一個質問いたします。

以前、町長とも話をさせてもらった件なんですが、町長にお答えいただきたいんですが、今、坂町で道路を拡幅するときの基幹道路、基幹道路のときにはうまく要は土地を買い取って、きれいに持って行くとこれ基幹道路。生活道路いうたら、その中の

小っちゃいところを4メートルくらいにしよう、車が通れるようにしようというのは、今、地域のほうの要望で出たりして、一応、土地を寄附してくれれば復元しましょうというスタンスで来ております。以前、担当の課長とか部長に話したときに、やはり以前からそうだから、今、変えたら、以前の人から苦情が出ると。それはそうですが、となると、いつまでたってもできんよね。やっぱりこの生活道路もあわせて早目早目に、例えばお金がこれだけ出してくれ、50cm出してくれ、何メートルいっても、たとえば現実的に計画するんなら、横浜地区で1件、坂地区で1件、小屋浦地区で1件、年間にそういった要望を受けましょう、そんな感じの計画を立てていって、限度を設けながら、例えば500万円までするよというのだったら、そんなに基金を出さんでもいいし、都市計画税を入れんでもいいし、そんな地道な形をそろそろやってほしいんです、生活道路を拡幅する。もちろんそれはすぐ出るかいうたら、すぐは出んかもわかりませんが、少しずつなら買い取ってでも広げていって、地区の生活道路を車が通れるようにしていこうと、そういう施策を打ってほしいんです。その辺を町長にちょっと答弁をお願いしたい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、言われたことは、どの課長がそういうお答えをしたんかちょっとよくわからないのですが、従前から、今、議員が御指摘のことについてはる検討してきております。なかなか決断をするといっても、今、年間500万円とかいうようなお話がございましたけども、町といたしましては、地域の環境整備につきましては、各住民福祉協議会から、毎年、要望をいただきまして、もちろん議員さんの応援をいただきながら、これらの事業を進めておるわけでございます。そうしますと、やはり坂町は、従来、道路が狭い状況でありますので、そういう制度ができますと、1地域ではなく、町内から多くの要望が出てくるというふうに私は思っております。そういう中で、地域がそれぞれ困っておるのに、ここはほいじゃあこうする、ほいじゃあここはこうしないというようなことはなかなかできにくいような状況も出てくると思うんです。そうすると、やはりそういうことを実施するためには、年間、やはり2千万円なり3千万円の財源は確保しておかないといかんのじゃないかというふうに思っております。そうすると、やはり計画を持って整備をしていくことにつながってくると思いますので、私も先般、議員さんとのお話の中で、議員さんのほうからそういうことを実施するというので、ぜひとも住民の皆さんに都市計画税の導入を

検討してもらえんでしょうかというふうなお話もさせていただきました。そして議会と行政が一体となって、この実現方を住民に理解をいただくような努力をして、実現方に向かって行ければ、これも不可能ではないというふうに思っております。私もどっちかといいますと、同じように道路を拡幅、あるいは新たな新設道路、単調でやるような特に事業を、やはりそういうふうな対応をしていかないと非常に難しいんじゃないかなというふうな思いは持っておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「介護事業の今後の対応について」質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「介護事業の今後の対応について」御質問いたします。

平成26年11月5日、和光市における地域包括ケアシステムの実践、介護予防プログラムの紹介を我々議員と町長初め同行職員で研修を受けました。

和光市の介護体制は将来を見据えた日本をリードするものであり、①認定率9.4%、②介護保険料（基準月額）4,150円、③第5期介護保険会計決算が1億円の黒字の見込みというものでございました。

私は自治体の中で超エリートの感触を持ったわけでございます。特にその中でポイントになる点、本町に参考になる点を確認し、今後の地域包括ケアシステム構築の糧にさせていただけたらと思います。

一点目に、和光市はポスト特別養護老人ホームとしてサービスつき高齢者住宅（サ高住）を整備し、24時間定期巡回型訪問介護看護（地域密着サービス）等を導入して、保険給付費の中でも比較的単価の安いサービスを活用し、また、日常生活圏域ごとに小規模多機能型居宅介護やグループホームを配し、在宅介護の推進と財政効果の高い地域密着サービスを中心に整備を進めている現状を確認いたしました。本町の考え方をお聞きする。

二点目に、本町の第5期介護保険事業計画に小規模多機能型共同生活介護や、このサービスと訪問看護を一体的に提供するというところで、複合サービスを検討するとございます。これは上記に類似するものと思われませんが、第6期介護保険事業計画にどう反映されるのか見解を伺いたい。

三点目に、和光市は要支援・要介護者を対象に的確なマネジメントをするために、自立に向けて個々人の詳細ニーズカルテ「生活行為評価票」というものを作成してい



るが、本町の実態はどうでしょうか。

四点目に、本町の在宅介護・看護・医療に至る人的連携の組織づくりはできているかどうか。特に地域包括ケアシステムに向けての医師・看護師への連携は十分かを伺います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「介護事業の今後の対応について」の件についてお答えをいたします。

今後の介護保険事業につきましては、平成37年度を目標に、坂町の実情に合った地域包括ケアシステムが構築できるよう、平成27年度から平成29年度までの3年間の対応について、現在、第6期介護保険事業計画を策定をいたしているところでございます。

御質問一点目、ポスト特別養護老人ホームの本町の考え方でございますが、要介護状態となっても、可能な限り住みなれた地域で生活を続けていただくためには、和光市と同様に住まいの確保と在宅における介護サービスの充実を進めていかなければならない対策であると考えております。

一方で、本町と和光市とでは住宅事情や人口規模などの諸条件が異なるため、和光市の施策をそのまま導入するのではなく、本町の実情に合った形でその対策を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

御質問二点目、小規模多機能型居宅介護や複合型サービスを第6期介護保険事業計画にどう反映するのかでございますが、地域包括ケアシステムを構築していくためには、小規模多機能型居宅介護や複合型サービス、さらには定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスなどの地域密着型の居宅サービスにつきまして整備を検討していかなくてはならないと考えております。

一方で、採算性や従業員の確保の問題などから、これらのサービスを提供する事業者の参入は容易には進まない状況もあり、第6期介護保険事業計画にどう位置づけるか、現在、検討を行っているところでございます。

御質問三点目、本町における生活行為評価表の作成でございますが、当評価表は和光市独自のものであり、本町では導入をいたしておりませんが、今後、充実したケア会議を行う上で参考にしてまいりたいと考えております。

御質問四点目、本町の在宅介護・看護・医療に至る人的連携の組織づくり、特に医師・看護師への連携でございますが、これまで組織体制づくりは県の事業として行われておりましたが、このたびの介護保険制度の改正により、市町村が主体となって地区医師会等と連携をしながら、地域の関係機関の連携体制を構築していくこととされたところでございます。

また、連携を推進するため、国が定めた事業を、可能な市町村は平成27年度から開始をし、平成30年4月には全ての市町村で実施することとされております。

本町におきましても、第6期介護保険事業計画の期間内においてこれらの事業に取り組み、関係機関との連携体制を構築することといたしております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今、全体の感じですけども、研修を受けたのに、あれは参考になったでいうて言ってもらいたかったんですけども、検討検討で結ばれてるんですよ。だから私らも物すごくあれはよかったなと思うんですけども、行政的にはそんなもんかなと思ったりしたんです。全体の感じがそうなんです。まず私が注目したのは、サ高住をうまく使われていて、事業者の参入を促しているのと、それからコストの安いものを導入しているということが物すごく本当に目からうろこで帰ってきたいうがあるので、そのサ高住について私が知っている範囲でちょっと確認をしますけど、要は町長、小屋浦の後の特養は大分先を見て考えるというようなことを言われたんですが、この中でサ高住いうふうなものを加味したら、ちょっと意味合いが違ってくると思うんですけど、そういうような思いは全然持ってないですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

サービスつき高齢者向け住宅でございますけれども、これは民間のいわゆる賃貸住宅でございます。家賃が必要になります。したがって、坂町は和光市等と比べまして比較的高齢者の方の持ち家率というのが高うございます。あえて持ち家があるにもかかわらず、そういった賃貸住宅、広島県でいきますと大体平均の家賃が8万円を超えております。そういったところへ住まわれて、そこで食事抜きで家賃だけで8万円を新たに毎月出されるという方がどの程度いらっしゃるかなというのが一つ。そういったような需要がないと、業者もいわゆる民間の事業者ですから、なかなか進出

しにくいのではないかなと。

加えて、そういった土地、営業ができる、ちゃんと利益が出るような場所の確保と  
いったような点も問題となりますので、なかなかすぐにサービスつき高齢者住宅とい  
うのは進まないかなというふうには考えておりますが、ただ、業者が進出されるとい  
うことについては特段否定するものではございませんが、ちょっと和光市とは状況が  
違うということでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今、サ高住についていろいろと調べましたら、国交省、厚労  
省じゃないです、介護のほうじゃないです。今、課長が言われたように、国交省がゼ  
ネコンとか地主に投げかけて、マンションをつくりませんかという入り口らしいんで  
す。それで当然一般会計じゃけん、町長のほうに、それで介護を後押しするというこ  
とで、サービスつきということで、入り口はそうらしいです。国交省が25年度予算で  
340億円予算をつけているんです、補助のために、つくるために。いろいろとつく  
った費用の10分の1を340億円で云々するとかいうようなことがあるんです。そ  
ういうような入り口があって、これが実は23年10月ごろにそういうようなことが  
あったんで、私ら介護のことについて、このことを全然意に介してなかったんです。  
だからこの辺を、私が言いたいのは、介護のほうの担当と、いわゆる町長のほうのそ  
ういうふうな国交省がやっているいうことをうまくミックスしてやっていかないと、  
例えば今のサ高住ができるできないは別にしまして、そういう連携によってこういう  
ようなことを導入すればいいと思うんです。

今、課長が言われたように、業者が入ってくることは別だいうようなことを言われ  
ました。そういうことはもう事実だと思うんですけども、やはり出た時点でそういう  
ようなことを介護のほうでもそういうマンションをつくれれば、それをサービスつき高  
齢者住宅にできるよという関係、その辺をちょっと連携は全然なかったんかどうかと  
か、どういうふうな情報を捉えられたんかいうのを知りたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

サービスつき高齢者向け住宅につきましては、実は住所地特例という制度が来年度  
から入るんですけども、それまではそういう住所地特例という制度はございませ  
んで、つまりそういう住宅ができますと、広島市の方が坂町に来られれば、それはもう

坂町が介護保険も全て面倒を見ないといけないというような施設でございました、今年度までは。したがって、そういう施設が建つと、介護給付費なり高齢者の医療費なりが高くなるわけです。

一方で、そういった方というのは、税金というのは比較的少ないということなんで、自治体にとっては、自分の住民の方が入る分にはいいですけども、よその市町等からたくさんそれで高齢者が集まってくるというのは、一方で望まない方向でもあったわけで、なかなか積極的に誘致をするという状況にはなかったものでございます。

来年度からは住所地特例ということで、広島市の方が、もし坂町にできたサ高住に入られたら、その介護の費用とか、高齢者の医療の費用は広島市が引き続き持つというような制度になりますので、来年度以降はそういったような課題はなくなるというふうに考えております。ということで、今までそう積極的にというのはなかったのが一つと、一点はやはり事業者主導なんで、事業者から得に御相談がなかったということでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 結局、一般住宅を例えば横浜でもどこでもいいですから場所があるところにつくりますよね。それはオーナーがオーケーしてつくりますよね。例えば坂町の町民がそこに入る場合は、家賃補助なんていうのを和光市はやってたんよね。この前の実習でわかりましたね。だから今の他の町から来る人は家賃補助がないかもしれないけど、坂町の人は家賃補助いうのを和光市では一般会計から出してたいう事例を言われましたね。例えばそういうようなこともやっぱりある程度また潤沢にいく方法ですから、あれが悪い、これが悪いんじゃないかと、何かうまくやれば、町民に対する介護の施設として、かなり一つのマンションが24時間定期巡回型訪問介護看護、これが一つの業者がそこにできるわけですから、道が狭いとかいうのは関係ないんです。うまく流れると思うんだけど、今の家賃補助とかさまざまなことで、介護の施設としてうまくサ高住いうのはできるんじゃないかと私は思って帰ってきたんです。その辺をもうちょっとお願いします。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 和光市が行っている高齢者の家賃補助なんですけれども、やはりそこは住宅事情の違いがあると思います。和光市という東京と隣接する市でございまして、恐らく家賃というのはかなり高いかと思えます。ま

た、持ち家率が低いというのは、賃貸に入っている高齢者が多いということで、そういった高齢者の負担軽減のための一般施策として和光市が打っているということでございまして、ちょっと本町とは状況がそこは異なるかなというふうに考えております。家賃補助についてはそういうふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） これ、私、質問じゃないですが、勝手に考えたんですが、例えば鯛尾の跡地に、例えば三菱さんに声かけして、あそこにマンションをつくってくださいよというのは、オーナーが三菱さん、結局、入る人が坂町民で、あと補助をしたりして、あそこを介護のためにするとかいうような感じのことをふと想定しました。これはドックさんの権利があるんですから、ただそれはアピールしてみんとわからん話でして、そういうようなことをやっぱり考えていくことが必要じゃないかと思いません。

四点目の質問なんですけど、ここに書いてある二点目の質問の中で、後期介護保険事業には小規模多機能共同生活介護、居宅じゃないですよ、これ、こういうふうにかかれてるんです、こんなに重要な事業計画に。ここに答弁は、居宅介護になってるんですが、ちょっとこの共同生活介護がまさにサ高住に類似するんじゃないかという質問をしているんです。それは多分サ高住と同じようなものじゃないかと思うんですけども、その辺、何がどうなんかちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時28分）

（再開 午後 2時29分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

同じものでございます。小規模多機能型の居宅介護サービスということで。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 担当課長、一応、私らも一緒に和光で研修を受けました。つまり、得ることは、私らはこういうふうに質問ばかりなんです。確かに理想を言えば

切りがないし、いいところを見て、こうじゃないか、ああじゃないかいうたって、そんなに指摘し合ってもしょうがないわけで、得た点は何でしたか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

得た点といいますか、議員さんも質問の中で言われておるんですけれども、和光市はまさに日本をリードする施策を打っておるところでございます。和光市がやっていた施策が、このたびの介護保険制度改正によりまして、結局、全国の各市町に和光市の施策をやるようにということで、制度改正によって位置づけられておるものがございます。したがって、実際、今回の介護保険制度改正による事業を行えば、和光市のようにするというのは確認しましたし、それを実感したということでございまして、和光市がやられておる事業を、今後、丸々ではないんですけれども、ほぼそういった事業を全国の市町村がやっていくということになります。

○議長（川本英輔議員） 町長ありませんか。よろしいですか。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は12月8日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

最後に町長より発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成26年第8回坂町議会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討をいたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

これから寒さが厳しくなっておりますが、皆様方におかれましては御自愛をくだ

さいまして、御多幸な新年をお迎えいただきますようお祈りを申し上げますとともに、今後とも、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成26年第8回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（大島英司君） 一同、御礼。

（閉会 午後2時31分）